

## 第 3 章

# 分野別施策

# 分野別施策の体系

	分 野	基本目標
<b>将来像1</b> 希望と安心の 埼玉	I 未来への希望を実現する	子供を安心して生み育てる希望をかなえる 誰もが健康で 安心して暮らせる社会をつくる
	II 生活の安心を高める	医療の安心を提供する 暮らしの安心・安全を確保する 危機や災害に備える
<b>将来像2</b> 活躍と成長の 埼玉	III 人財の活躍を支える	一人一人が人財として輝ける子供を育てる 多彩な人財が活躍できる社会をつくる
	IV 成長の活力をつくる	埼玉の成長を生み出す産業を振興する 埼玉の農林業の成長産業化を支援する 埼玉の活力を高める社会基盤をつくる
<b>将来像3</b> うるおいと 誇りの埼玉	V 豊かな環境をつくる	持続的発展が可能な社会をつくる 豊かな自然と共生する社会をつくる
	VI 魅力と誇りを高める	県民が誇れる埼玉の魅力を高める 支え合いで魅力ある地域社会をつくる

## 施 策

- ① きめ細かな少子化対策の推進      ② 子育て支援の充実  
 ③ 児童虐待防止・児童養護対策の充実
- ④ 生涯を通じた健康の確保      ⑤ 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり  
 ⑥ 介護人材の確保・定着対策の推進
- ⑦ 地域医療体制の充実      ⑧ 医師・看護師確保対策の推進  
 ⑨ 医薬品などの適正使用の推進
- ⑩ 防犯対策の推進と捜査活動の強化      ⑪ 交通安全対策の推進  
 ⑫ 消費者被害の防止      ⑬ 食の安全・安心の確保  
 ⑭ 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進      ⑮ 生活の安心支援
- ⑯ 危機管理・防災体制の強化      ⑰ 地震に備えたまちづくり  
 ⑱ 治水・治山対策の推進      ⑲ 感染症対策の強化
- ⑳ 確かな学力と自立する力の育成      ㉑ 豊かな心と健やかな体の育成  
 ㉒ 質の高い学校教育の推進      ㉓ 私学教育の振興  
 ㉔ 家庭・地域の教育力の向上      ㉕ 様々な課題を抱える子供たちへの支援
- ㉖ 生涯にわたる学びの支援      ㉗ 就業支援と雇用環境の改善      ㉘ 高齢者の活躍支援  
 ㉙ 女性の活躍推進と男女共同参画の推進      ㉚ 障害者の自立・生活支援
- ㉛ 新たな産業の育成と企業誘致の推進      ㉜ 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援  
 ㉝ 商業・サービス産業の育成      ㉞ 産業人材の確保・育成      ㉟ 観光の振興
- ㊱ 農業の担い手育成と生産基盤の強化      ㊲ 強みを生かした収益力ある農業の確立  
 ㊳ 県産木材の利用拡大と林業の振興
- ㊴ 埼玉の活力を高める道路ネットワーク整備      ㊵ 活力を生み出すまちづくり  
 ㊶ 便利で安全な公共交通網の充実
- ㊷ 環境に優しい社会づくり      ㊸ 公害のない安全な地域環境の確保  
 ㊹ 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進
- ㊺ みどりの保全と再生      ㊻ 川の再生      ㊼ 生物多様性の保全
- ㊽ 郷土の魅力の創造発信      ㊾ 文化芸術の振興      ㊿ スポーツの振興  
 51 ICTを活用した県民の利便性の向上      52 快適で魅力あふれるまちづくり
- 53 活力ある農山村の創造      54 多様な主体による地域社会づくり  
 55 多文化共生と国際交流の推進      56 人権の尊重



# 分野 I

## 未来への希望を実現する分野

### 基本目標

- 子供を安心して生み育てる希望をかなえる
- 誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる



## 基本目標

子供を安心して生み育てる希望をかなえる

### 施策

- ① きめ細かな少子化対策の推進
- ② 子育て支援の充実
- ③ 児童虐待防止・児童養護対策の充実

施策  
1

# きめ細かな少子化対策の推進

担当部局 ■ 総務部、福祉部、保健医療部、産業労働部、都市整備部、教育局

施策内容

少子化の流れを転換するには、子育て世代だけでなく、これから結婚や出産を考える世代を対象にした総合的な支援を行うことが不可欠です。このため、一人一人の希望を尊重しつつ、結婚・妊娠・出産の段階ごとにきめ細かな支援を提供するとともに、経済的自立に向けた支援など幅広い取組を総合的に進めます。

また、社会全体で子育てを支援する気運を高め、子育てに対する不安の解消を図ります。さらに、住まいなどを含めた子育て家庭の経済的負担の軽減を図ります。

主な取組

- 結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供支援
- 若者の就業支援
- 妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発（中学生・高校生等に向けた教育を含む。）や相談対応 県議会による一部修正
- 不妊治療費への助成
- 社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成
- 妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター\*（埼玉版ネウボラ）の整備促進
- 子育て応援住宅認定制度\*などによる子育てしやすい住宅の普及促進
- 私立学校の園児などの保護者の経済的負担を軽減するための支援
- 多子世帯への支援の充実
- 三世帯同居や近居の促進
- 企業における育児休業制度や短時間勤務制度などを活用した多様な働き方の促進
- 将来親になる世代への「親の学習\*」など子育ての理解を図る取組の推進
- 職場体験など将来働くことについての意欲や関心が持てる取組の推進

施策指標

## 合計特殊出生率

福祉部

現状値 ■ 1.34

平成27年

目標値 ■ 1.50

平成33年

指標の説明

15歳から49歳までの女性の年齢別出生率（5歳階級ごとに算出）を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとした時の子供の数に相当する数値。

結婚や出産はあくまで個人の自由な意思によるものであるが、県民の希望出生率（県民の結婚・子育ての希望が実現した場合の出生率）を実現することを目指し、この指標を選定。

※現状値は、平成27年埼玉県の人口動態概況(概数)。確定値は1.39。

目標の根拠

平成42年に県民の希望出生率1.78を実現することを目指し、5年後の目標値を設定。

## 子育て世代包括支援センターの役割

子育て世代  
包括支援センター  
(埼玉版ネウボラ<sup>※</sup>)

産後うつケア、産後健診の推進など  
産後3か月頃までを手厚く支援

情報提供、助言、保健指導等

相談



※ネウボラ：  
フィンランド語で「相談する場」の意味

施策  
2

# 子育て支援の充実

担当部局 ■ 総務部、福祉部、保健医療部、産業労働部、都市整備部、教育局

I  
未来への希望を実現する分野

施策内容

本県は核家族の割合が高く、子育て中の夫婦が自分たちの親から子育ての支援を受けにくい状況にあります。また、共働き家庭が増える中、保育需要は年々高まっています。本県はこれまで保育の受皿を拡充してきましたが、そのことが更なる保育需要を掘り起こし、待機児童の解消が厳しい状況になっています。

子育て家庭が安心して子供を育てることができるよう、保育の受皿の拡充を図るとともに、保育士の確保・定着を図ります。また、延長保育など様々なニーズに対応したきめ細かい保育サービスの提供を支援します。

さらに、就学後も児童が安心・安全に過ごせるよう、放課後児童クラブ\*などの充実を図ります。

主な取組

- 保育所、認定こども園\*、企業内保育所などの整備促進
- 保育士など子育てを支援する人材の育成・確保・定着
- 延長保育や一時預かり、病児保育\*などの多様な保育サービスの提供支援
- 地域における子育て支援の充実
- 放課後児童クラブ及び放課後子供教室\*の支援
- 周産期医療\*体制や小児救急医療体制の強化
- 乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障害児(者)の医療費の助成
- 小児慢性特定疾病児童への療養支援

施策指標

## 保育所等待機児童数

福祉部

現状値 ■ 1,026人

平成28年4月1日

目標値 ■ 0人

平成34年4月1日

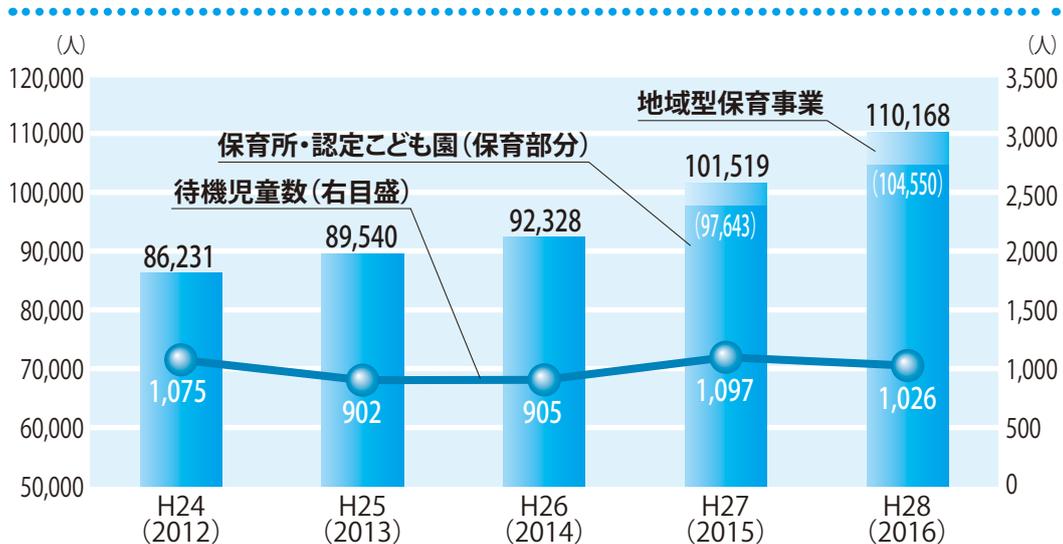
指標の説明

保育の必要性が認定され、保育所、認定こども園、小規模保育などの利用申し込みをしているが、利用できていない人数。利用申し込みをした人が全て利用できるようにすることを目指し、この指標を選定。

目標の根拠

平成32年4月1日までに待機児童を解消することを目指し、目標値を設定(平成32年度以降は待機児童数0を維持)。

### 認可保育所等受入枠と待機児童数の推移



「保育所等利用待機児童数調査」(埼玉県)

(注1) 受入枠、待機児童数ともに毎年4月1日時点。

(注2) 受入枠は認可保育所、認定こども園における保育部分の定員数。

H27からは地域型保育事業を含む。

施策  
**3**

# 児童虐待防止・児童養護対策の充実

担当部局 ■ 県民生活部、福祉部、保健医療部、教育局、警察本部

施策内容

児童虐待通告件数が年々増加する中、関係機関と連携した児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応により、重大事案の発生を防ぎます。

孤立しがちな親に対する相談体制を充実するとともに、保護を必要とする子供の養育体制を整備・充実します。家庭での養育が困難な子供を家庭的な環境で養育するため里親\*制度の普及を図るほか、児童養護施設\*などにおける少人数によるケアを促進します。

また、児童養護施設を退所した子供が、自立した社会人として生活できるよう、就労や住まいなどの支援を行います。

主な取組

- 児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の促進
- オレンジリボンキャンペーン\*などによる児童虐待防止の啓発
- 児童相談所の組織・機能強化と児童相談所や市町村などの相談体制の充実 県議会による一部修正
- 虐待を受けた児童や親に対する心のケアなどの支援
- 教職員、保育士など児童虐待に適切に対応できる人材の確保・育成
- 医療、保健、警察など関係機関や地域住民などとの幅広い協力体制の強化
- 里親制度の普及啓発や里親委託の推進
- 児童福祉施設\*などの人材確保・育成
- 施設入所児童の自立支援
- 子供の権利擁護・相談体制の整備と子供の人権に関する普及・啓発

施策指標

## 児童虐待死亡事例

県議会による一部修正 福祉部

現状値 ■ **13件**

平成23年度～平成27年度

目標値 ■ **0件**

平成29年度～平成33年度の各年度

指標の説明

児童虐待により死亡に至った事例の数。虐待による死亡事例の根絶を目指し、この指標を選定。

目標の根拠

虐待による死亡事例を根絶するため、毎年度死亡事例を発生させないことを目指し、目標値を設定。

## 里親等委託率

福祉部

現状値 ■ **17.8%**

平成27年度末

目標値 ■ **23.0%**

平成33年度末

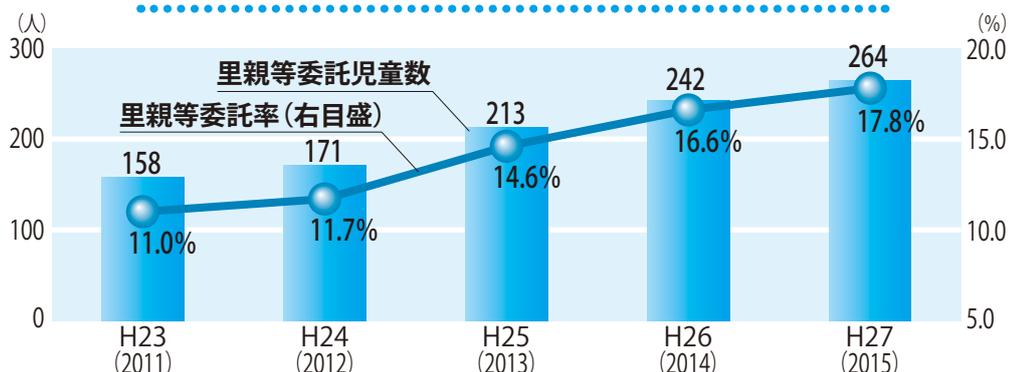
指標の説明

社会的養護が必要な児童のうち、里親等（里親及びファミリーホーム）において養育されている児童の割合。できる限り家庭的な養育環境の中で生活することが、将来家庭生活を築く際のモデルとなることから、この指標を選定。

目標の根拠

社会的養護を必要とする児童のうち里親等に養育されている児童の割合を平成41年度までに3分の1まで高めることを目指し、5年後の目標値を設定。

## 里親等委託児童数と里親等委託率の推移（埼玉県\*）



「福祉行政報告例」(厚生労働省)

※さいたま市を除く

## 基本目標

誰もが健康で安心して暮らせる社会をつくる

### 施策

- ④ 生涯を通じた健康の確保
- ⑤ 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり
- ⑥ 介護人材の確保・定着対策の推進

施策  
4

# 生涯を通じた健康の確保

担当部局 ■ 県民生活部、福祉部、保健医療部、農林部、教育局

施策内容

本県は全国で最も早いスピードで高齢化が進むことから、県民誰もが健康で生き生きと暮らすことができるよう、健康長寿の取組を進めます。

日本人の死因で高い割合を占めるがん対策を進めるとともに、生活習慣病\*予防などの取組を支援します。自殺予防やエイズ予防などの啓発を進めるとともに、適切な医療情報を迅速に提供し、早期発見・早期治療につなげます。

食育を通じて豊かな心と健康づくりを推進するとともに、子供のときから望ましい生活習慣を身に付け、生涯にわたる健康づくりの基礎を築きます。

また、県民誰もがスポーツに気軽に親しむことができる環境づくりを進めます。

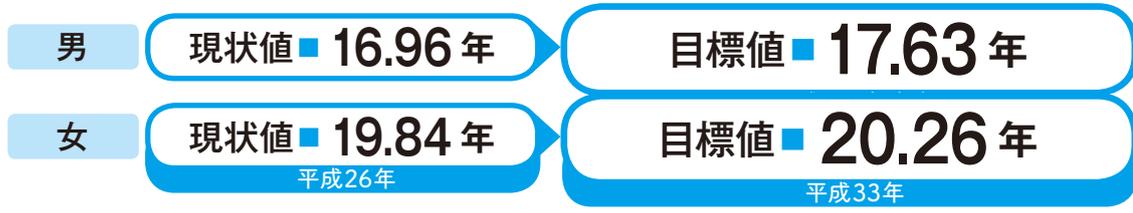
主な取組

- 健康長寿埼玉モデル\*の普及・拡大
- 健康マイレージ\*制度の導入・普及
- 健康診査・保健指導など生活習慣病を予防する取組の支援
- レセプト\*データなどを活用した糖尿病重症化予防対策の促進
- 介護予防の促進
- がん対策、肝炎対策の実施
- 自殺予防対策の実施
- エイズの予防啓発・早期発見体制の強化
- 歯と口の健康づくりの推進
- 薬局のかかりつけ機能の強化支援
- 食育の推進
- 学校保健の充実
- 子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の提供

施策指標

## 健康寿命

保健医療部



指標の説明

65歳に到達した人が健康で自立した生活を送ることができる期間（「要介護2」以上になるまでの期間）。

健康長寿は寿命を延ばすとともに、健康で自立した生活ができるようにするのが目的であること、継続的に客観的評価が可能な数値であることから、この指標を選定。

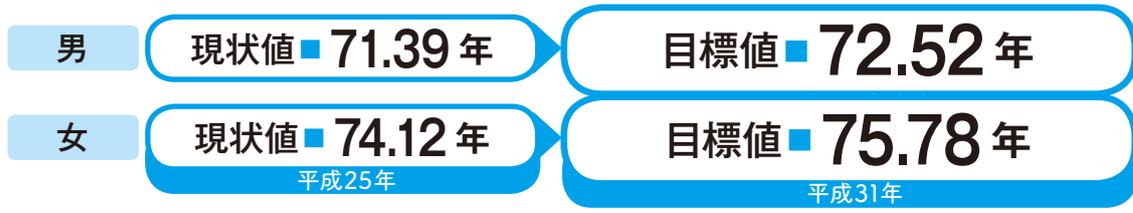
目標の根拠

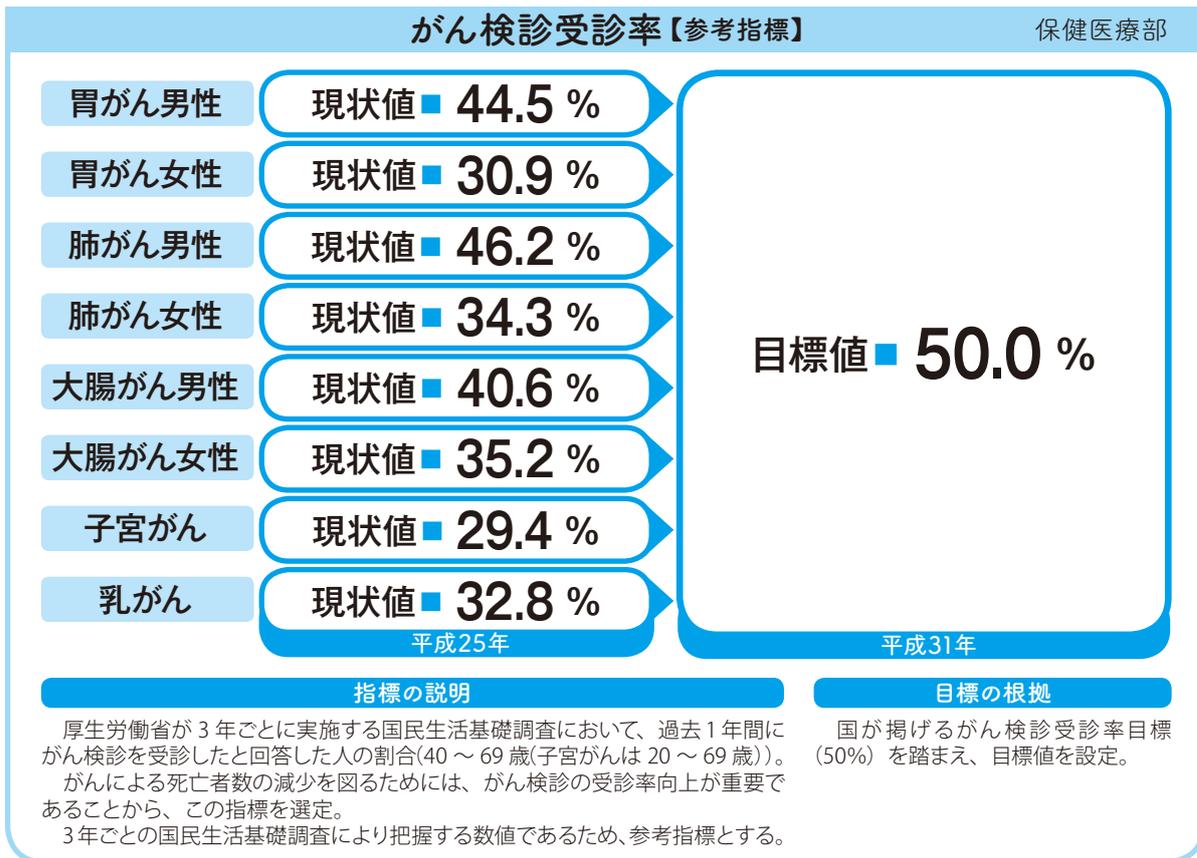
まち・ひと・しごと創生総合戦略において、平成31年に男17.51年、女20.18年の実現を目指しており、これを更に伸ばすことを目指し、過去5年間（平成22年度～平成26年度）の実績値の伸び（平均 男0.06年 女0.04年）を踏まえ、目標値を設定。

## 日常生活に制限のない期間の平均（年）【参考指標】

県議会による追加

保健医療部

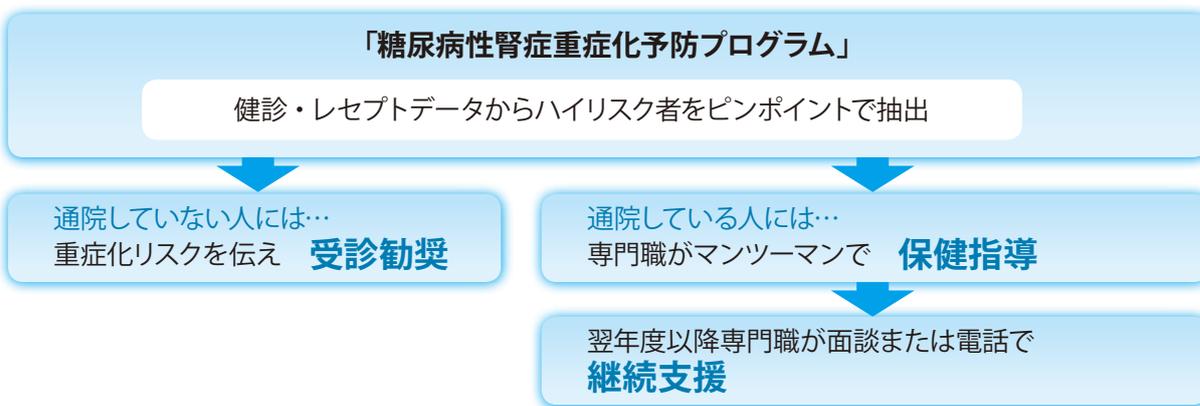




【参考指標】

施策指標のうち、毎年の数値を得ることができないため、PDC Aサイクルで進捗を毎年把握することはできないが、計画期間中に達成すべき目標として設定するもの。

### レセプトデータなどを活用した糖尿病重症化予防対策



### 埼玉県コバトン健康マイレージの仕組み

健康づくりの普及拡大のため、ICT を活用して手軽に楽しくウォーキングなどの事業に参加できる制度



施策  
**5**

# 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり

担当部局 ■ 福祉部、保健医療部、都市整備部

施策内容

本県では平成37年（2025年）までの10年間に75歳以上の後期高齢者が急激に増加します。そこで、医療や介護が必要になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステム\*の構築の支援に取り組みます。

また、在宅での生活が困難になった場合でも安心して必要なサービスを受けられるよう、特別養護老人ホーム\*などを引き続き整備します。

主な取組

- 在宅医療連携拠点\*の機能強化とICT\*の活用などによる医療と介護の連携体制の構築支援
- 在宅医療を担う医師・歯科医師・看護師など専門人材及び医療と介護をつなげる人材の確保と養成 県議会による一部修正
- 介護予防の促進と自立支援型の地域ケア会議\*の普及促進
- 地域包括支援センター\*の機能強化とネットワークの促進
- 認知症の早期発見・早期対応のための人材育成と認知症医療体制の構築
- 高齢者の見守り体制の強化
- 高齢者の権利擁護・虐待防止対策の強化
- サービス付き高齢者向け住宅\*の整備促進など高齢者向け住まいの確保の支援
- 地域の実情を踏まえた特別養護老人ホームなどの整備
- 市町村介護保険制度運営の支援

施策指標

## 75～79歳の要介護認定率

福祉部

現状値 ■ **12.3 %**

平成27年

目標値 ■ **12.3 %未満**

平成33年

指標の説明

75～79歳の人のうち、要介護(支援)認定を受けている人の割合。75歳から介護が必要となる高齢者が増えるため、この年代の認定率を下げることで、より長く元気に暮らすことが可能となることから、この指標を選定。

目標の根拠

本県は後期高齢者数の増加率が高いことから今後は要介護認定率の上昇が見込まれるため、現行の水準より下げることを目指し、目標値を設定。

## 県内の訪問看護ステーションに従事する訪問看護職員数【参考指標】

保健医療部

現状値 ■ **1,583 人**

平成26年末

目標値 ■ **2,280 人**

平成32年末

指標の説明

県内の訪問看護ステーションに従事する看護職員の数。在宅医療の要となる訪問看護職員が県内でどれだけ確保されているかを示す数値であることから、この指標を選定。2年ごとの医療関係従事者届により把握する数値であるため、参考指標とする。

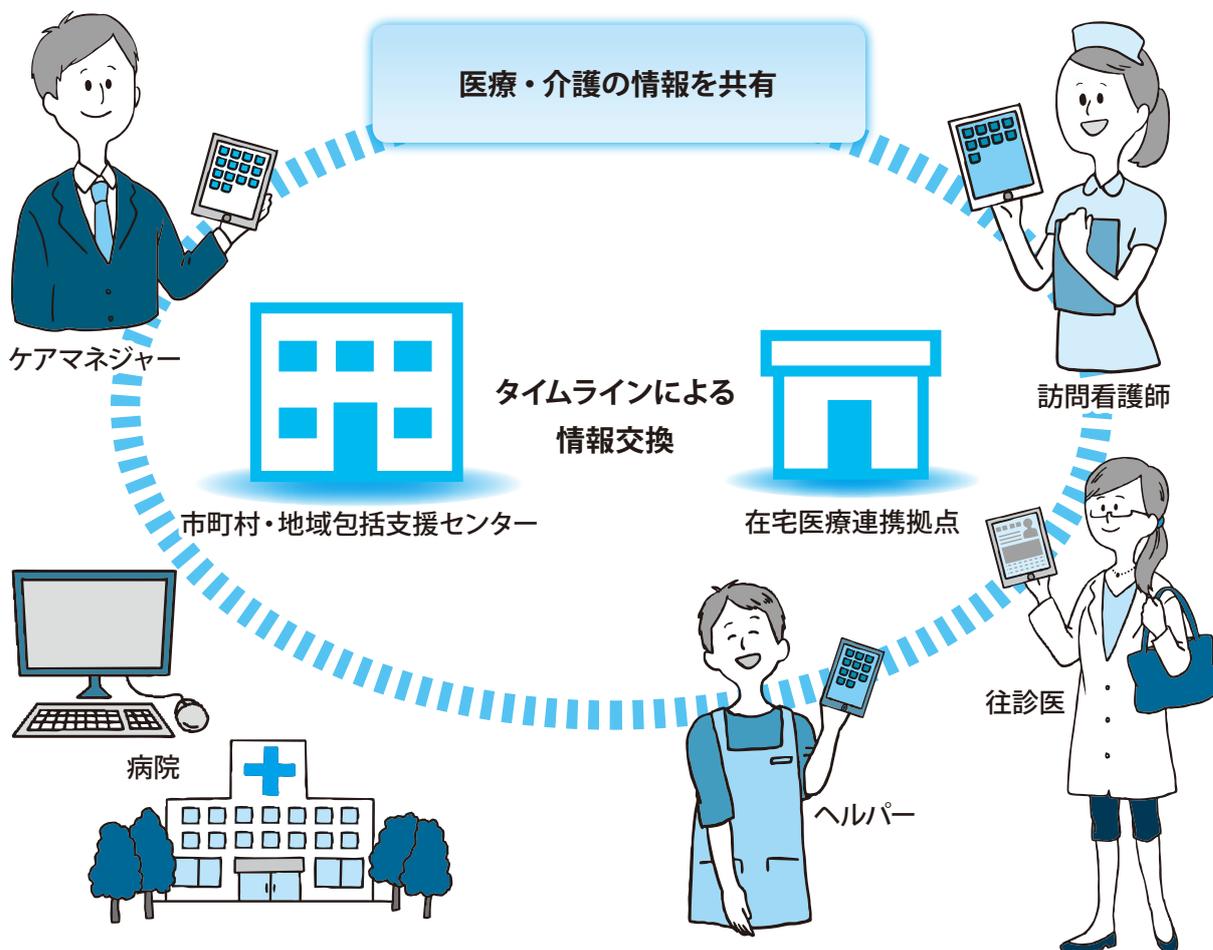
目標の根拠

今後見込まれる在宅医療需要の増加により平成37年（2025年）に必要な訪問看護従事者数（推計2,800人）を踏まえ、5年後の目標値を設定。

【参考指標】

施策指標のうち、毎年の数値を得ることができないため、PDCAサイクルで進捗を毎年把握することはできないが、計画期間中に達成すべき目標として設定するもの。

ICTを活用した在宅医療・介護連携ネットワークシステム



I

未来への希望を実現する分野

※在宅医療・介護連携ネットワークシステム

ICTを活用して医療・介護に関する様々な情報を医師、看護師、介護職員などの各職種間で共有し、安心・安全なサービスの効率的な提供を目指すネットワークシステム

# 施策 6

## 介護人材の確保・定着対策の推進

担当部局 ■ 福祉部、保健医療部、産業労働部、教育局

### 施策内容

本県では、平成37年（2025年）に向けて75歳以上の後期高齢者が急増することが見込まれています。介護需要の一層の高まりに対応するため、介護事業所への就業支援や定着支援、介護の魅力のPRなどを行いながら、介護人材の育成・確保・定着・イメージアップに取り組めます。

さらに、多様化する介護ニーズに対応するため、介護人材の専門性向上を支援します。

### 主な取組

- 職業訓練による介護人材の育成
- 介護資格のない求職者への就業支援
- 離職中の有資格者の復職支援
- 働きやすい職場環境の整備促進
- 経験・能力に応じた賃金体系の導入など給与改善の促進
- 介護の仕事の魅力向上・発信
- 多様化するニーズに対応するための介護人材の専門性向上支援
- 福祉を支える専門的人材の育成

### 施策指標

#### 県内介護職員数

福祉部

現状値 ■ 70,700 人

平成25年10月1日

目標値 ■ 105,700 人

平成33年10月1日

#### 指標の説明

県内の介護施設・事業所に勤務する介護職員数。介護（支援）を必要とする高齢者を支える介護職員数を示す指標であることから、この指標を選定。

#### 目標の根拠

国の「2025年に向けた介護人材にかかる需給推計」における平成32年の必要介護職員数（101,800人）を踏まえ、5年後の目標値を設定。



介護人材育成の様子

## 分野 II

### 生活の安心を高める分野

#### 基本目標

- 医療の安心を提供する
- 暮らしの安心・安全を確保する
- 危機や災害に備える



## 基本目標

医療の安心を提供する

### 施策

- ⑦ 地域医療体制の充実
- ⑧ 医師・看護師確保対策の推進
- ⑨ 医薬品などの適正使用の推進

施策  
7

# 地域医療体制の充実

担当部局 ■ 危機管理防災部、保健医療部、病院局

施策内容

県内各地域において誰もが質の高い医療サービスを安心して受けられるよう、医療機関の機能分化と連携を進め、効率的な医療提供体制を構築します。周産期医療\*や小児救急医療、救急搬送などの体制を強化するため、医療機能の整備や医師の派遣などにより体制の充実を図ります。また、県立病院は県民に対する高度で専門的な医療を提供することにより地域の医療機関をバックアップします。

医療機関の情報提供などによる県民が適切な医療機関や治療法を選択できる環境づくりや患者本位の医療を推進するとともに、難病患者とその家族に対し、経済的支援に加え療養生活の支援を行います。

主な取組

- 急性期から回復期、在宅医療まで切れ目のない医療供給体制の整備
- 周産期医療体制の強化、小児救急医療体制の整備
- 救急医療情報システムなどによる救急医療体制の強化
- 救急搬送時間（救急出動要請の覚知から医師引継ぎまでの所要時間）の短縮に向けた支援 県議会による追加
- 県立病院による高度かつ良質な医療の提供
- 大学附属病院・医学系大学院などの整備支援
- ICT\*を活用した医療・介護連携システムの構築
- 医科歯科等連携の推進 県議会による追加
- 認知症医療体制の構築
- 患者の視点に立った医療サービスの質的向上
- 難病患者への療養支援
- 新たな国民健康保険制度への円滑な移行のための収納率向上などの市町村支援
- 新たな国民健康保険制度の安定的な財政運営

施策指標

## 重症救急搬送患者の医療機関への受入照会が4回以上となってしまう割合 保健医療部

現状値 ■ 5.7 %

平成27年

目標値 ■ 3.0 %

平成33年

指標の説明

重症以上の救急搬送患者のうち、医療機関への受入照会が4回以上となった患者の割合。搬送困難事案がどれだけ発生したかを示す数値であることから、この指標を選定。

目標の根拠

直近の全国平均である3.2%（平成26年）を下回ることを目指し、目標値を設定。

## 県立病院の病床利用率 病院局

現状値 ■ 75.0 %

平成27年度

目標値 ■ 82.0 %

平成33年度

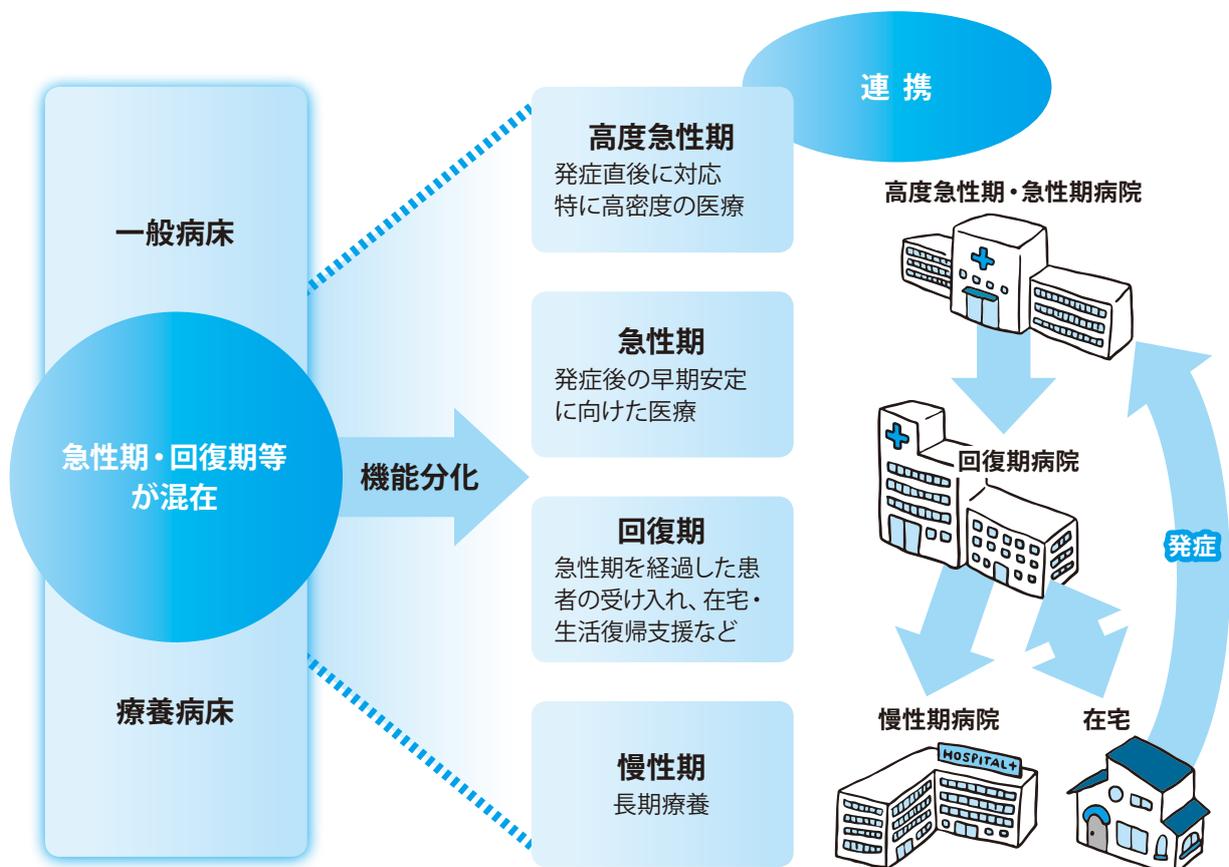
指標の説明

県立4病院の病床数に対する入院患者数の割合。病床利用率を上げることで、より多くの県民が県立病院を利用できるようにするため、この指標を選定。

目標の根拠

病院機能の充実、地域医療機関との連携等の取組により、過去5年間（平成22年度～平成26年度）の最高値（79%）を3ポイント上回る82%に改善することを目指し、目標値を設定。

医療機能の分化・連携のイメージ



II

生活の安心を高める分野



さいたま新都心医療拠点 (県立小児医療センターとさいたま赤十字病院)

施策  
**8**

# 医師・看護師確保対策の推進

担当部局 ■ 保健医療部、教育局

施策内容

周産期医療\*や小児救急医療などの分野での医師不足に対応するため、医師の確保とともに医師の診療科偏在や地域偏在の解消に取り組み、身近な地域で必要な医療を受けられる体制づくりを進めます。

県内で働く看護師は増加していますが、今後更なる需要の増加が見込まれるため、看護師の職場環境の改善に取り組む医療機関などを支援し、離職の防止や職場への定着を進めるとともに復職を支援します。

また、医療を支える専門的人材の育成を進めます。

主な取組

- 産科・小児科・救急などを担当する医師の確保促進
- 臨床研修医\*など医師の誘導・定着策の実施
- 本県出身医学生への支援
- 医師の養成方策の検討や定着の支援
- 大学附属病院・医学系大学院などの整備支援による医師確保
- 看護師の質的・量的な確保
- 看護師の定着・就労の支援
- 離職した看護師の復職支援
- 専門性の高い看護師の養成・確保
- 助産師の活用の推進 県議会による追加
- 医療を支える専門的人材の育成

施策指標

県内医療施設（病院・診療所）の医師数（人口10万人当たり）【参考指標】 保健医療部

現状値 ■ 全国最下位 **152.8 人**

平成26年末

目標値 ■ **全国最下位脱出**

平成32年末

指標の説明

県内の医療施設に従事する、人口10万人当たりの医師数。  
2年ごとの医師・歯科医師・薬剤師調査により把握する数値であるため、参考指標とする。

目標の根拠

医師確保の取組により人口10万人当たりの医師数の全国順位が改善（46位：茨城県 169.6人（平成26年末））することを目指し、目標値を設定。  
※平成26年時点の茨城県の順位を上回るために必要な医師数は1,216人。

臨床研修医の採用数 県議会による一部修正 保健医療部

目標値 ■ **1,560 人**

平成29年度～平成33年度の累計

指標の説明

県内各臨床研修病院において採用された臨床研修医の人数。  
研修後に本県の医療機関などへの定着を期待でき、医師の地域偏在解消に資することから、この指標を選定。

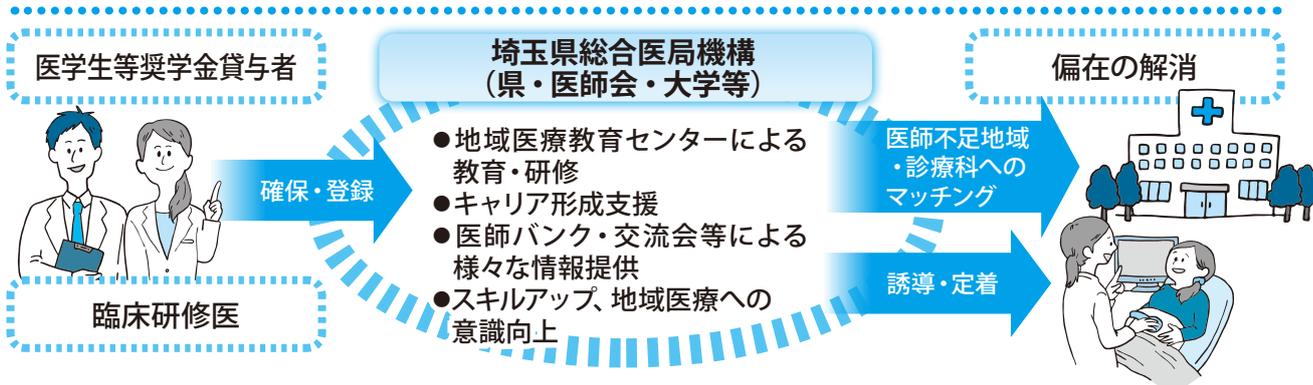
目標の根拠

研修環境の充実等により今後5年間に年平均300人程度の臨床研修医を採用することを目指し、目標値を設定。

【参考指標】

施策指標のうち、毎年の数値を得ることができないため、PDC Aサイクルで進捗を毎年把握することはできないが、計画期間中に達成すべき目標として設定するもの。

医師確保の取組



施策  
**9**

# 医薬品などの適正使用の推進

担当部局 ■ 保健医療部、教育局、警察本部

II

生活の安心を高める分野

施策内容

医薬品などの品質や有効性、安全性を確保するため、製造販売業者などに対する監視指導を徹底し、県民が安心して使用できるよう情報提供を推進します。

本県では急速に進む高齢化に伴い、医療費の増加が懸念されているため、なるべく少ない負担で適切な医療が提供できるようジェネリック医薬品\*の普及を進めていきます。

近年、薬物乱用の拡大や危険ドラッグ\*など新たな乱用薬物の増加が懸念されており、薬物乱用防止の啓発や相談を実施するとともに医療用麻薬の監視指導を徹底します。

主な取組

- 医薬品などの製造販売業者などに対する監視指導の実施
- 危険ドラッグの撲滅
- 医薬品などの品質確保の徹底
- 毒物劇物による事故防止
- 医薬品などの適正使用のための情報提供
- 若年者層を中心とした献血者の確保
- 残薬対策\*などによる薬の適正使用の促進
- 安全な血液製剤の安定供給
- ジェネリック医薬品の使用促進
- 県民が多く利用する施設などにおけるAED\*の普及促進
- 薬物乱用対策の推進

施策指標

## ジェネリック医薬品の数量シェア

保健医療部

現状値 ■ **59.8%**  
平成26年度末

目標値 ■ **80.0%以上**  
平成33年度末

指標の説明

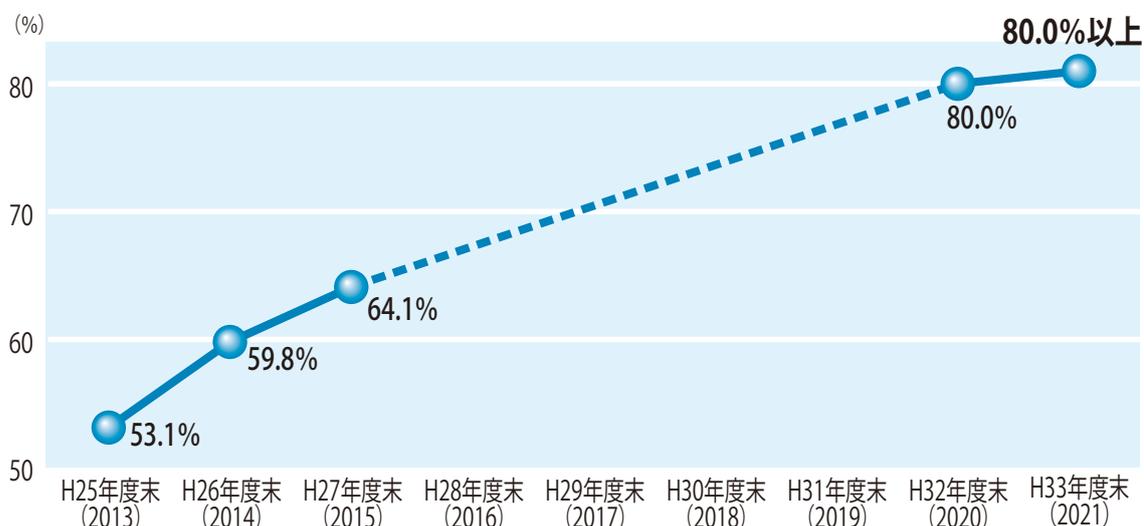
ジェネリック医薬品（後発医薬品）のある医薬品のうち、後発医薬品使用量の占める割合。後発医薬品の数量 / （後発医薬品のある先発医薬品の数量 + 後発医薬品の数量）により算出。

高齢化の進展に伴い、医療費の増加が懸念される中で、ジェネリック医薬品の使用促進が医療費抑制に効果的なことから、この指標を選定。

目標の根拠

国がジェネリック医薬品の数量シェア80%の早期達成を掲げていることを踏まえ、5年以内の達成を目指し、目標値を設定。

### ジェネリック医薬品の数量シェアの推移と目標



「調剤医療費の動向」(厚生労働省)

## 基本目標

### 暮らしの安心・安全を確保する

#### 施策

- ⑩ 防犯対策の推進と捜査活動の強化
- ⑪ 交通安全対策の推進
- ⑫ 消費者被害の防止
- ⑬ 食の安全・安心の確保
- ⑭ 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進
- ⑮ 生活の安心支援

施策

10

# 防犯対策の推進と捜査活動の強化

担当部局 ■ 県民生活部、保健医療部、教育局、警察本部

II

生活の安心を高める分野

施策内容

本県の刑法犯認知件数は平成17年以降減少していますが、高齢者を狙った特殊詐欺\*や子供・女性を狙った犯罪が多発しています。

また、犯罪の多様化やグローバル化が進むとともに、ラグビーワールドカップ2019\*や東京2020オリンピック・パラリンピック\*の開催を控え、サイバー犯罪\*や国際的なテロなど新たな脅威が県民生活を脅かしています。

犯罪を防ぎ、県民が安心・安全に暮らせるよう、県民一人一人の防犯意識を高めるとともに、警察活動の基盤や捜査体制を強化していきます。

県議会による一部修正

主な取組

- 防犯意識の高揚を図る情報発信と普及啓発活動の実施
- 自転車盗防止対策の実施
- 自主防犯活動への支援
- 薬物対策の推進
- 地域との連携による防犯活動の実施
- 暴力団排除対策の実施
- 子供、高齢者、女性などを犯罪から守るための対策の推進
- 犯罪被害者などに対する支援
- 高齢者を狙った特殊詐欺などの犯罪対策の実施
- 公共空間への防犯カメラなどの整備の促進
- 家庭や地域と連携した防犯教育の推進
- 警察職員の確保、警察施設や警察装備の整備
- サイバーセキュリティ\*の向上を含むサイバー犯罪・攻撃対策の実施
- 国際化する犯罪などへの対応力、初動捜査の強化

施策指標

## 犯罪発生件数（人口千人当たり）

県民生活部、警察本部

現状値 ■ 10.1 件

平成27年

目標値 ■ 9.6 件

平成33年

### 指標の説明

県内で1年間（1月～12月）に警察において認知した刑法犯の事件数を、その年の県人口（推計人口）で割り、算出した人口千人当たりの犯罪発生件数。

犯罪の発生を減少させる取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。

### 目標の根拠

埼玉県防犯のまちづくり推進計画において平成31年の目標値を9.9件としていることを踏まえ、更に犯罪発生件数を減少させることを目指し、目標値を設定。

## 刑法犯認知件数



埼玉県警察調べ



地域と連携した防犯パトロール

施策  
**11**

# 交通安全対策の推進

担当部局 ■ 県民生活部、県土整備部、教育局、警察本部

施策内容

本県の交通事故死者数は、近年減少傾向が続いていますが、事故死者数に占める高齢者の割合が高く、自転車乗用中の死者数も全国上位で推移しています。

交通事故死者数を減らすため、参加・体験型の交通安全教育や、悪質・危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた交通指導取締りを実施するなど県民の交通安全意識を高めます。

また、高齢者や自転車などの安全に配慮した歩道、交差点、道路標識などの整備により、安全な道路環境づくりを進めます。

主な取組

- 全国交通安全運動などの展開による交通安全意識の醸成
- 子供や高齢者など各年齢層に応じた交通安全教育の実施
- 悪質・危険性、迷惑性の高い違反（自転車を含む）に対する交通指導取締りの実施
- 自転車安全対策の推進
- 自転車通行環境の整備
- 歩道整備などによる歩行環境の整備
- 右折レーンの設置などの交差点の改良
- 信号機や道路標識・道路標示など交通安全施設の整備 県議会による一部修正

施策指標

## 交通事故死者数

県民生活部、警察本部

現状値 ■ **177人**

平成27年

目標値 ■ **125人未満**

平成33年

指標の説明

県内で1年間（1月～12月）に発生した交通事故による死者数（事故後24時間以内の死者）。  
交通事故による死者を無くすことが施策の目的であり、そのための取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。

目標の根拠

第10次埼玉県交通安全計画において、平成32年の目標値を125人以下としていることを踏まえ、更に交通事故死者数を減少させることを目指し、目標値を設定。



高齢者講習



交通安全教育

施策  
**12**

# 消費者被害の防止

担当部局 ■ 県民生活部、都市整備部、教育局、警察本部

施策内容

インターネットの普及やサービスの多様化などの社会変化に伴い、消費者トラブルの内容は複雑かつ多様化しています。消費者からの様々な相談に迅速に対応できるよう、県・市町村が連携して消費生活相談窓口を整備・拡充します。

また、「消費者市民社会」の形成に向けて、自ら考え行動する自立した消費者を育成するため、消費者教育を推進します。

さらに、消費者被害の未然防止や救済を図るため、事業者の指導や取締りを強化します。

県議会による一部修正

主な取組

- 消費生活相談体制の強化
- 消費者啓発のための学習支援や情報提供
- 多様な消費者教育の実施
- 高齢者の消費者トラブル防止対策の強化
- 事業者の指導・監督や悪質業者の処分の実施
- ヤミ金融や悪質商法などの取締り強化

II

生活の安心を高める分野

施策指標

1年以内に消費者被害の経験がある、または嫌な思いをした県民の割合 県民生活部

現状値 ■ **15.2%**  
平成27年度

目標値 ■ **14.0%**  
平成33年度

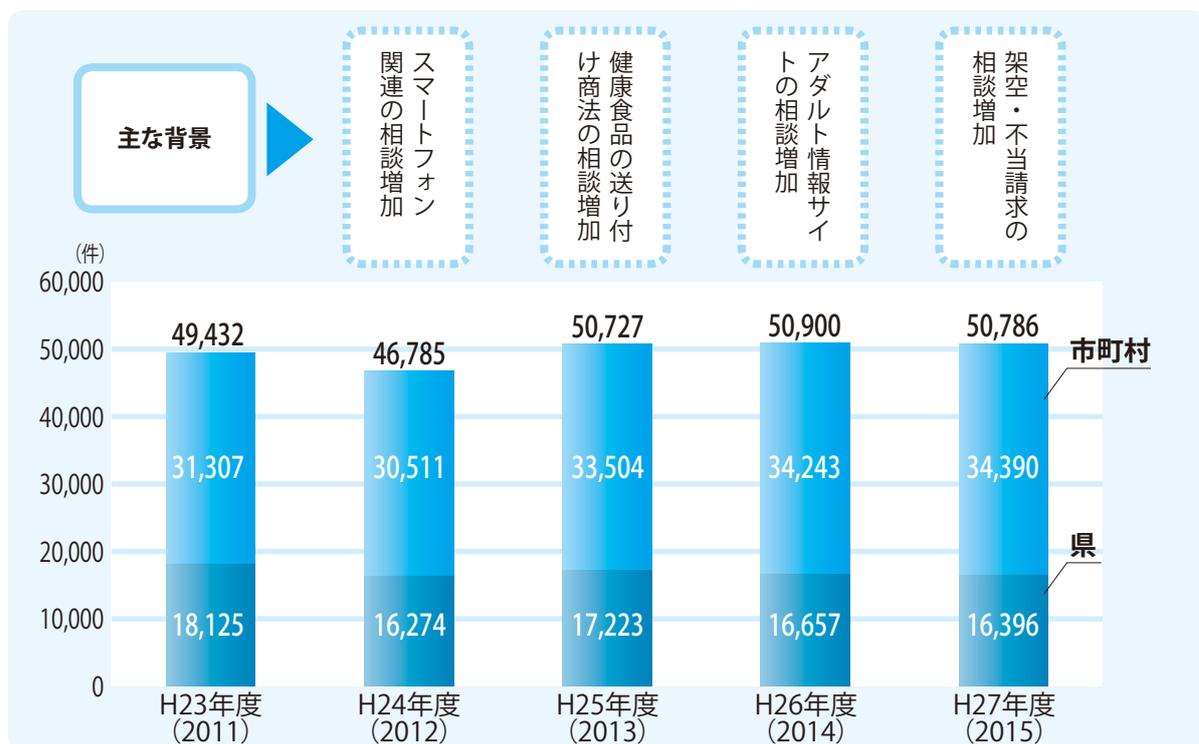
指標の説明

県政世論調査で「訪問販売、電話勧誘販売、通信販売などにより行った契約で、経済的・物的な消費者被害の経験がある」または「嫌な思いをしたことがある」と回答した県民の割合。  
消費者被害防止のための取組の成果を示すことから、この指標を選定。

目標の根拠

今後、消費者被害に遭いやすいとされる高齢者が増加する中であっても、過去2年間の減少幅(0.4ポイント)と同等ペースで減少させることを目指し、目標値を設定。

## 消費生活相談件数の推移



施策

13

# 食の安全・安心の確保

担当部局 ■ 保健医療部、農林部

施策内容

食中毒や農薬の残留、食品の不適正表示、異物混入事件などの発生を背景に、食の安全に対する県民の関心が高まっています。このため、食品の監視指導・検査体制を強化するとともに、食品関連事業者による自主管理を促進し、食に関する事故などを防止します。

また、県民の視点から食の安全・安心に関する情報を提供するとともに、本県独自の基準なども活用しながら生産段階から農産物の安全性を確保する取組を強化します。

主な取組

- 食品の監視指導や検査体制の強化
- 食品表示の適正化による食への信頼の確保
- 県民や食品等事業者に対する食中毒の発生防止対策の実施
- 食の安全・安心確保に向けた情報提供と普及啓発
- 農薬の適正使用や農業生産工程管理（GAP）\* などによる県産農産物の安全性確保

施策指標

## HACCP\*導入型基準を選択する施設数

保健医療部

現状値 ■ 0 施設

平成27年度末

目標値 ■ 300 施設

平成33年度末

指標の説明

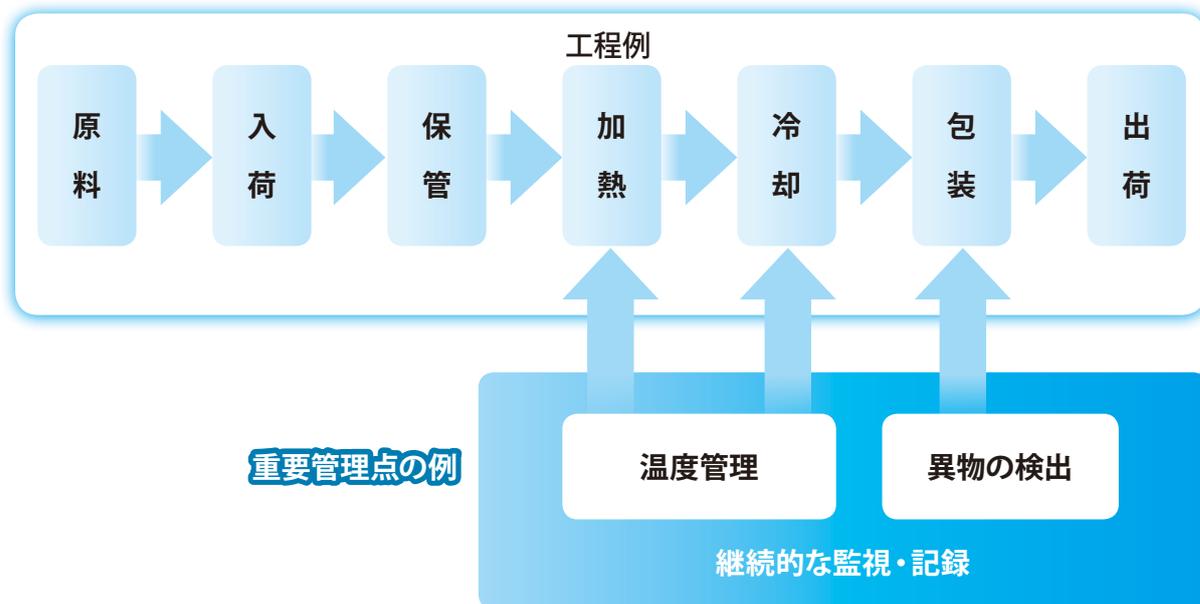
食品営業者が遵守すべき管理運営の基準に「HACCP導入型基準」を選択し、衛生管理を行っている施設数。

自主的な衛生管理が継続的に実施される施設を増やすことで、県全体の衛生レベルが向上し食の安全が確保されることから、この指標を選定。

目標の根拠

県内の食品営業施設のうち従事者100名以上の大量調理・製造施設数（300）に相当する施設においてHACCP導入型基準を選択することで、県内に流通する食品の安全性を効率的・効果的に確保できることを目指し、目標値を設定。

## HACCP（ハサップ）の仕組み



施策  
**14**

# 安全な水の安定供給と健全な水循環の推進

県議会による一部修正

担当部局 ■ 企画財政部、環境部、保健医療部、農林部、企業局

II

生活の安心を高める分野

施策内容

安全な水を県民に安定的に供給するため、水資源開発施設\*の整備により水資源の確保に努めるとともに、水道水源の監視や水質検査の信頼性確保に取り組みます。

地震や渇水など様々な状況を想定した対策を進めるとともに、水道事業者の経営基盤を強化するための水道広域化を促進します。

限りある水資源を効率的に利用する節水型社会の実現に向け、雨水や再生水の活用に関する普及啓発などを進めます。

また、健全な水循環を維持・回復するため、水の貯留・かん養機能を有する森林、河川、農地、都市施設の整備などを進めるとともに、水の適正かつ有効な利用を図る取組を促進します。

主な取組

- 水資源開発施設の早期完成
- 水源地域への支援と県民理解の促進
- 水質監視・水質検査精度管理の実施
- 公共用水域（河川など）及び地下水の水質の保全と監視
- 水道施設の計画的な更新・維持管理
- 市町村水道広域化の促進
- 雨水利用など水の効率的・合理的利用の促進
- 国や事業者などと連携した健全な水循環構築に向けた取組の実施
- 水源かん養\*機能を持続的に発揮できる森づくりの実施

施策指標

## 安定水利権の割合

県議会による一部修正 企画財政部

現状値 ■ **71 %**

平成27年度

目標値 ■ **100 %**

平成32年度

指標の説明

本県が河川から取水・利用できる水量（水利権）のうち、安定的に取水・利用できる水量（安定水利権）の割合。  
将来にわたり安全な水の安定的な供給の確保を示す数値であることから、この指標を選定。

目標の根拠

渇水時も含め日常生活に必要な水を安定的に確保するには安定水利権を100%にすることが必要であることを踏まえ、目標値を設定。

## 埼玉県の水道水を生み出す水資源開発施設



施策  
**15**

# 生活の安心支援

担当部局 ■ 福祉部、産業労働部、都市整備部

施策内容

所得格差が年々広がる中で、格差の固定化や格差が次世代に引き継がれる「貧困の連鎖」が懸念されています。

生活や住まいに関する県民の不安を解消し、経済的自立を支援するためのセーフティネットの充実を図ります。

本県では、これまでも生活保護世帯などの子供を対象とした学習支援を進めてきました。今後も子供たちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の夢や希望を実現できるよう、学習支援や教育相談などを行います。

主な取組

- 不本意非正規雇用\*者の正規雇用化の支援
- 住まいのセーフティネットとしての県営住宅の計画的な維持管理と更新
- 住まい安心支援ネットワーク\*などと連携した住宅困窮者への入居支援の強化
- 就労・住宅支援など生活困窮世帯・生活保護世帯の自立に向けた支援
- 生活困窮世帯・生活保護世帯の子供に対する学習支援
- ひとり親家庭や経済的に厳しい状況にある家庭への支援

施策指標

## 生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率

福祉部

現状値 ■ **38.4%**

平成27年度

目標値 ■ **60.0%**

平成33年度

指標の説明

生活保護世帯の学習支援対象者のうち、中学3年生が学習支援事業を利用する率。  
生活保護世帯の子供たちが、高校に進学して卒業し、安定した仕事に就くことが重要であることから、この指標を選定。

目標の根拠

一般家庭の中学3年生の通塾率が約6割であることを踏まえ、目標値を設定。

### 貧困の連鎖を断ち切る学習支援

生活困窮世帯・生活保護世帯の  
**中学生・高校生への支援**

**学習教室**

元教員、大学生ボランティアによる学習支援

**家庭訪問**

保護者や子供と話し合いながら勉強や生活の悩みを解決



## 基本目標

### 危機や災害に備える

#### 施策

- ⑯ 危機管理・防災体制の強化
- ⑰ 地震に備えたまちづくり
- ⑱ 治水・治山対策の推進
- ⑲ 感染症対策の強化

施策

16

# 危機管理・防災体制の強化

担当部局 ■ 企画財政部、総務部、県民生活部、**危機管理防災部**、福祉部、保健医療部、農林部、県土整備部、都市整備部、**企業局**、下水道局、教育局、警察本部

## 施策内容

今後30年以内に高い確率で発生すると予想される首都直下地震などの大規模災害やテロなどの危機に備え、平時から国・県・市町村・県民・事業者などと連携して広域災害などへの対応力を強化し、危機に強い地域づくりを推進します。

各家庭での備蓄など減災の取組を啓発し、高齢者、障害者をはじめ住民の円滑な避難のための支援体制の充実を図るなど地域における「自助」、「共助」の強化を促進します。また、災害時の医療提供体制や主要道路の通行を迅速に確保する体制を整備します。

## 主な取組

- 大規模災害やテロなどの危機に備えた各種訓練の実施と基盤の強化
- 大雪、ゲリラ豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備 **県議会による追加**
- 首都直下地震に備えた道路啓開体制\*の強化
- 災害時における飲料水の確保
- 水道施設の自家用発電設備の増強・整備
- 下水道施設の防災拠点の整備
- 高圧ガスなどを扱う工場・事業場における大規模災害の防止体制強化
- 防災空地\*の計画的な整備
- 災害拠点病院\*の整備や埼玉DMAT\*の編成による災害医療体制の強化
- 災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供
- 民間・NPOなど多様な主体とのネットワークの構築
- 各家庭における水、食料、携帯トイレの備蓄など自助の啓発強化
- 避難行動要支援者\*への支援促進
- 福祉避難所の体制強化 **県議会による追加**
- 学校における危機管理の徹底と防災体制の整備・充実及び災害安全教育の実施
- 企業と連携した家具固定の促進や自主防災組織\*のリーダー養成
- 都市復興に向けた事前準備の実施
- 災害時における動物愛護対策の実施

## 施策指標

### 自主防災組織の組織率

危機管理防災部

現状値 ■ 87.7 %

平成26年度末

目標値 ■ 96.0 %

平成33年度末

#### 指標の説明

全世帯数に占める「自主防災組織が組織されている地域の世帯数」の割合。  
自主防災組織の増加により地域の防災力が向上することから、この指標を選定。

#### 目標の根拠

全国トップ（平成26年度末）の組織率（95.6%）を上回ることを目指し、目標値を設定。

### 消防団員の定員に対する充足率

県議会による追加

危機管理防災部

現状値 ■ 92.0 %

平成27年

目標値 ■ 96.0 %

平成33年

備蓄水量

企業局

現状値 ■ 約 627 万人分  
平成27年度末

目標値 ■ 約 688 万人分  
平成33年度末

指標の説明

浄水場等の貯水タンクに確保する水量。  
震災から県営水道復旧までの間（およそ1週間）県民の生命と生活を守るには、水道水を提供し続けることが必要不可欠であることから、この指標を選定。

目標の根拠

県営水道供給区域内の県民が復旧までの間必要とする水量を着実に供給できることを目指し、目標値を設定。（震災後1週間に必要な水量 89L/人）



ヘリコプターによる救急搬送訓練



大規模災害時対応図上訓練



九都県市合同防災訓練

施策  
17

# 地震に備えたまちづくり

担当部局 ■ 危機管理防災部、保健医療部、農林部、県土整備部、都市整備部、企業局、下水道局、教育局

施策内容

大地震が発生した場合の影響を最小限にとどめ、迅速な復旧・復興を図るため、防災拠点となる公共施設をはじめ、橋りょうや上下水道の耐震化などを推進します。

また、地震発生時の火災や建築物倒壊などによる被害を軽減するため、緊急輸送道路沿道建築物をはじめとする民間建築物の耐震化、密集市街地の改善や応急危険度判定体制の整備などを進めます。

主な取組

- 防災拠点となる公共施設の耐震化の促進
- 橋りょうの耐震補強や架換えの実施
- 防災拠点を結ぶ道路の整備
- 水道施設の耐震化の実施
- 下水道施設の震災対策の実施
- 農業水利施設の耐震化の実施
- 密集した市街地の防災機能の強化
- 緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化支援
- 民間建築物の耐震化支援、応急危険度判定体制の整備

施策指標

## 防災拠点となる公共施設の耐震化率

危機管理防災部

現状値 ■ 91.9 %

平成26年度末

目標値 ■ 100 %

平成33年度末

指標の説明

県又は市町村が所有し、災害時に避難場所や活動拠点となる公共施設のうち、昭和56年改正の建築基準に適合した施設の割合。防災拠点の耐震化が急務であることから、この指標を選定。

目標の根拠

埼玉県震災対策行動計画に基づき、平成32年度に耐震化率100%達成を目指し、目標値を設定。

## 多数の者が利用する民間建築物の耐震化率

都市整備部

現状値 ■ 89.6 %

平成26年度末

目標値 ■ 95.0 %以上

平成33年度末

指標の説明

学校や病院、店舗、ホテル、賃貸住宅など、多数の者が利用する民間建築物のうち、昭和56年改正の建築基準に適合した施設の割合。

首都直下地震の切迫性が高まる中、引き続き耐震化に取り組む必要があることから、この指標を選定。

目標の根拠

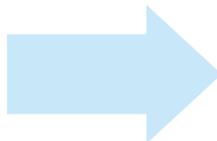
国が平成32年度までに多数の者が利用する建築物の耐震化率95%の達成を目指していることを踏まえ、目標値を設定。

## 橋りょうの耐震補強

補強前



橋脚の補強



補強後



施策  
**18**

# 治水・治山対策の推進

担当部局 ■ 農林部、県土整備部、都市整備部

II

生活の安心を高める分野

施策内容

台風や集中豪雨などにより引き起こされる浸水被害や土砂災害から県民の生命や財産を守るため、治水・治山対策や土砂災害防止対策を引き続き進めます。

河川や下水道、土砂災害防止施設などを整備するハード対策に加え、県民が早期の避難を自ら行えるように、防災情報を提供する体制の強化や、避難体制の構築などのソフト対策を推進します。

また、河川やダムなどの各種施設が災害時に十分な機能を発揮できるよう、適切な維持管理や更新を行います。

主な取組

- 河川改修や調節池の整備
- 雨水浸透ますなどの流域貯留浸透施設\*の整備
- 下水道雨水幹線・都市下水路などの整備支援
- ゲリラ豪雨対策の実施
- 土砂災害防止施設の整備
- 治山施設\*・保安林\*の整備
- 降雨量などの防災情報を収集して県民に提供する体制の強化
- 土砂災害警戒区域における警戒避難体制の構築
- 安全点検による河川・水利施設の適切な維持管理
- ダムや排水機場、護岸などの計画的な補修や更新

施策指標

## 治水対策によって浸水被害が解消する家屋の数

県土整備部

目標値 ■ **2,000 棟**

平成29年度～平成33年度の累計

指標の説明

河道改修など治水対策の実施により、浸水被害の解消が想定される地域内の家屋の棟数。

県が取り組む治水対策の効果を県民がイメージしやすい数値であることから、この指標を選定。

目標の根拠

過去10年間(平成18年～平成27年)に県内で浸水被害を受けた家屋数(約1万3千棟)の減少を目指し、平成33年度までの治水対策の規模を踏まえ、目標値を設定。

## 河川整備が必要な河川の延長

県土整備部

現状値 ■ **399 km**

平成27年度末

目標値 ■ **389 km**

平成33年度末

指標の説明

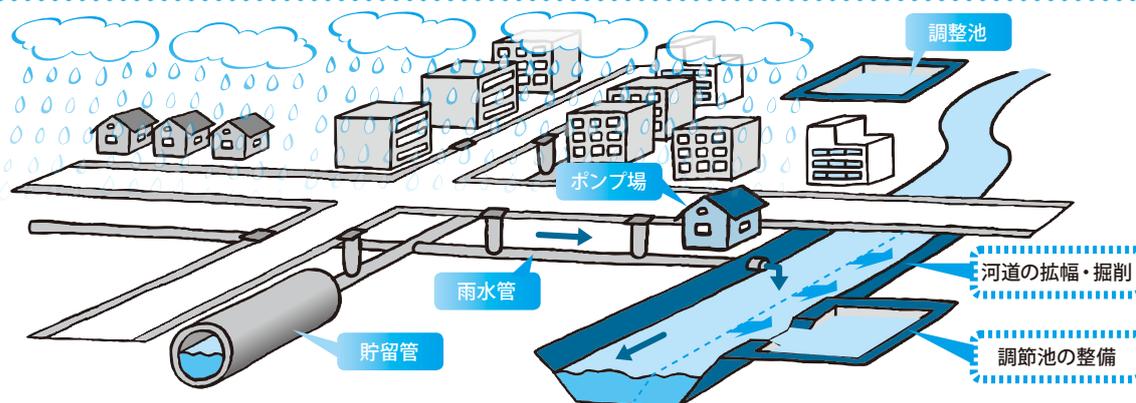
県管理河川のうち、時間雨量50mm程度の降雨により発生する洪水を安全に流すため、整備が必要な河川の延長。

河川整備により浸水被害の軽減が図られることから、この指標を選定。

目標の根拠

着実に浸水被害を減少させるため、事業効果の高い約10kmについて整備することを旨とし、目標値を設定。

## 浸水被害を軽減する総合的な治水対策



施策  
**19**

# 感染症対策の強化

担当部局 ■ 危機管理防災部、保健医療部

施策内容

地球温暖化に伴う生態系の変化やグローバル化を背景に、海外で猛威を振るう感染症が国内に流入し、県内でも患者の発生や感染の拡大が起こるおそれがあります。本県では今後、東京2020オリンピック・パラリンピック\*などの国際的なスポーツイベントの開催が控えていることも踏まえ、平常時から体制を強化し、感染症の流行を未然に防ぎます。

感染症が発生した場合でも、迅速に対応することでまん延を防止し、その被害を最小限に食い止めるよう感染症危機管理体制を強化します。また、感染症病床\*を整備し、県内で、いつでもどこで感染症の患者が発生しても、迅速に対応ができるように備えます。

主な取組

- 感染症の発生、流行に関する情報共有・収集体制の確立
- 迅速な患者移送体制の確立など感染症発生時の初動体制の整備
- 感染症病床など感染症分野の医療体制の整備
- 県検査機関における検査体制の強化
- 新型インフルエンザ等\*対策の実施
- 感染症対策を担う人材の育成
- 抵抗力が弱い高齢者などに対する支援

施策指標

## 県内の感染症病床数

保健医療部

現状値 ■ **32床**

平成27年度末

目標値 ■ **85床**

平成33年度末

指標の説明

新興・再興感染症のうち、エボラ出血熱やMERSなど県民に極めて重大な影響を及ぼす感染症について診察・治療が可能な感染症病床の整備数。

早期治療を行い、まん延防止を図るために、一般病床とは別に病床整備が必要なことから、この指標を選定。

目標の根拠

県民に重大な影響を及ぼす感染症の患者が発生した場合にも、早期治療を行い、まん延防止を図るため、必要となる病床数として国の定めた基準を踏まえ、目標値を設定。

## 近年の大きな脅威となる感染症の発生例

発生年	概要
平成15年	SARS (重症急性呼吸器症候群) 世界的発生 (29か国・地域で患者8,096人、死者774人)
21年	新型インフルエンザ (H1N1) 発生 (国内患者2,100万人、死者198人)
25年	中国で鳥インフルエンザ(H7N9)発生
26年	西アフリカ諸国でのエボラ出血熱流行にWHOが緊急事態を宣言 デング熱が約70年ぶりに国内で発生: 国内患者160人 (県内14人)
27年	韓国でMERS (中東呼吸器症候群) 流行
28年	WHOがジカウイルス感染症流行地域での小頭症等の集団発生について緊急事態を宣言

# 分野 III

## 人財の活躍を支える分野

### 基本目標

- 一人一人が人財として輝ける子供を育てる
- 多彩な人財が活躍できる社会をつくる



## 基本目標

一人一人が人財として輝ける子供を育てる

### 施策

- ⑳ 確かな学力と自立する力の育成
- ㉑ 豊かな心と健やかな体の育成
- ㉒ 質の高い学校教育の推進
- ㉓ 私学教育の振興
- ㉔ 家庭・地域の教育力の向上
- ㉕ 様々な課題を抱える子供たちへの支援

施策  
**20**

# 確かな学力と自立する力の育成

担当部局 ■ 県民生活部、教育局

施策内容

変化の激しい社会を子供たちが主体的に生き抜いていくには、一人一人が社会的に自立し、能力を発揮することがますます重要になります。そのため、一人一人に応じた教育を実施し、基礎的・基本的な知識や技能を着実に習得させるとともに、学んだ知識などを活用し主体的に問題解決するための思考力、判断力、表現力などを身に付けさせます。

また、伝統と文化を尊重しつつ、グローバル化など時代の変化に対応する教育を推進するとともに、国際的視野を持ち、世界で活躍する人材を育成します。

主な取組

- 学力の基礎・基本を確実に身に付けさせる教育の推進
- 小・中・高等学校、特別支援学校における一人一人を確実に伸ばす教育の実践
- 「埼玉県学力・学習状況調査\*」の実施及び指導方法の改善
- 次期学習指導要領\*や高大接続改革\*などを踏まえた授業改善の推進
- 小・中学校9年間を一貫した教育の推進
- 幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続
- 主体的・対話的な深い学びなどの「学びの改革」
- 読書活動の習慣化の推進 県議会による追加
- 科学技術教育の推進や情報活用能力の育成
- 主権者教育\*など社会的課題に対応する教育の推進
- 小・中・高等学校におけるキャリア教育\*の充実
- 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育\*の充実
- 地域産業や福祉・医療などを支える専門的人材の育成
- 伝統と文化を尊重する教育の推進
- グローバル化など時代の変化に対応する教育の推進
- 世界で活躍するグローバル人材の育成

施策指標

## 学力・学習状況調査における学力状況

教育局

● 全国学力・学習状況調査\*において全国平均正答率を1ポイント以上上回った教科の状況

小学校

現状値 ■ 0 教科区分

目標値 ■ 4 教科区分

中学校

現状値 ■ 0 教科区分

目標値 ■ 4 教科区分

平成27年度

平成33年度

● 埼玉県学力・学習状況調査において学力を12段階中2段階以上伸ばした児童生徒の割合

小学校(4年生→6年生)

現状値 ■ 64.2 %

目標値 ■ 69.2 %

中学校(1年生→3年生)

現状値 ■ 50.2 %

目標値 ■ 55.2 %

平成28年度

平成33年度

指標の説明

- 全国学力・学習状況調査において平均正答率(公立)を1ポイント以上上回った教科区分(国語A・B、算数A・B、数学A・Bの調査種別)数。
- 埼玉県学力・学習状況調査において、小学校4年生から6年生まで及び中学校1年生から3年生までの2年の間に、国語及び算数・数学の学力を12段階中2段階以上伸ばした児童生徒の割合。  
児童生徒の学力向上のため、全国との比較及び児童生徒一人一人の学力の伸びの両面を把握する必要があることから、この指標を選定。

目標の根拠

- 全国学力・学習状況調査の小・中全ての教科区分(8教科区分)において全国平均正答率を1ポイント以上上回ると全国トップクラスの水準になることを目指し、目標値を設定。
- 埼玉県学力・学習状況調査において、学力を12段階中2段階以上伸ばした児童生徒の割合を5年間で5ポイント高めることを目指し、目標値を設定。

## 特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率 教育局

現状値 ■ 83.8 %

平成27年度

目標値 ■ 90.0 %

平成33年度

## 指標の説明

県立特別支援学校高等部の生徒のうち、一般就労を希望した生徒が卒業する時点で一般就労できた割合（内定を含む）。

一般就労の実現は、特別支援学校における教育の充実の成果を示す指標であることから、この指標を選定。

## 目標の根拠

過去5年間（平成23年度～平成27年度）の就職率が概ね70～80%で推移していることから、今後5年間で10ポイント以上高めることを目指し、目標値を設定。

## 埼玉県学力・学習状況調査の特徴

小学校4年生から中学校3年生まで  
「学力の伸び」を継続把握

→ 一人一人の学力状況に応じたきめ細かな指導

学習意欲や規範意識、  
家庭の学習状況等を把握

→ 学習指導や生活指導、家庭への働き掛けなどに活用

「学力の伸び」と学校の取組  
の関係を検証・分析

→ 調査結果を活用して各学校で指導方法等を改善



個人結果票を活用した学習指導

施策  
**21**

# 豊かな心と健やかな体の育成

担当部局 ■ 県民生活部、保健医療部、教育局、警察本部

施策内容

家庭や地域の教育力低下を背景に、子供たちの規範意識の低下や人間関係の希薄化が課題となっています。いじめや不登校などの課題を解決し、子供たちの豊かな人間性・社会性を育むため、体験活動を充実するとともに、道徳教育や人権教育を一層推進します。また、食習慣や運動習慣など適切な生活習慣を身に付けさせる取組を進め、心身の調和のとれた子供たちの発達を支援します。

主な取組

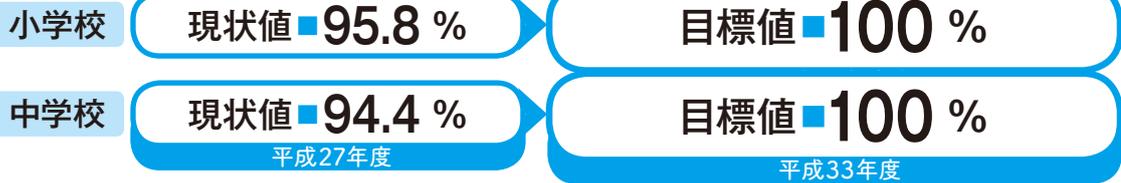
- いじめ・不登校・高校中途退学の防止
- 「埼玉の子ども70万人体験活動\*」の推進
- 青少年が夢や目標に向かって挑戦する機会の提供
- 地域で子供を支え育てる環境づくり
- 人権を尊重した教育の推進
- 非行防止、非行少年の立ち直り支援
- 生徒指導体制の充実
- 規律ある態度を身に付けさせる取組や道徳教育の推進
- ネットトラブル防止対策の推進
- 食育の推進
- 児童生徒の体力向上の取組
- 学校保健・学校体育の充実
- 運動部活動の充実
- 性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進
- がん教育の推進

施策指標

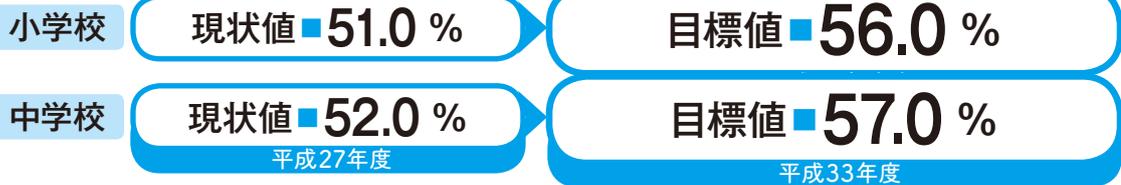
### 身に付けている「規律ある態度」の状況

教育局

● 児童生徒の8割以上が身に付けている「規律ある態度」の項目数の割合



● 身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合



指標の説明

・県が設定した「規律ある態度」(各学年12項目)のうち、小学校2年生～中学校3年生の8割以上が身に付けている項目の割合。  
 ・小学校4年生から6年生まで及び中学校1年生から3年生までの間に、身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童生徒の割合(小4・小6の両時期に全項目を身に付けている児童を含む。中学生も同様)。  
 「規律ある態度」を着実に身に付けさせるためには、全体の達成状況に加え、個々の児童生徒の達成状況を把握する必要があることから、この指標を選定。

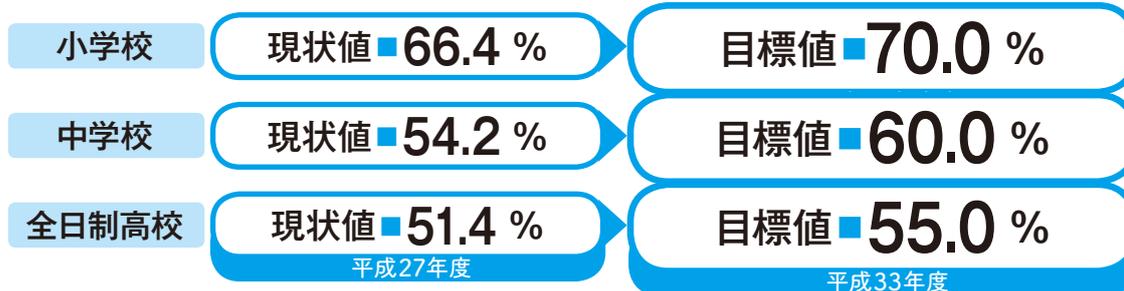
目標の根拠

・「規律ある態度」の全ての項目について、児童生徒の8割以上が達成できれば規律ある態度が身に付き、基本的な生活・学習習慣の改善が期待できることを踏まえ、目標値を設定。  
 ・身に付けた「規律ある態度」の項目数を伸ばした児童を5年間で5ポイント高めることを目指し、目標値を設定。

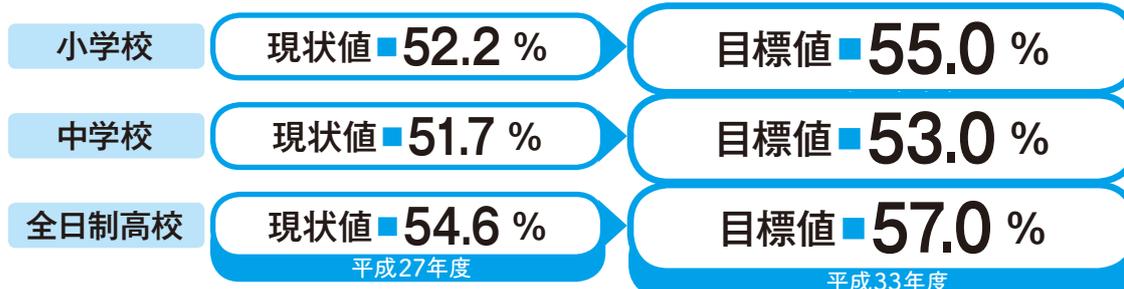
## 体力の目標達成状況

教育局

## ●体力テストの5段階絶対評価で目標を達成した学校の割合



## ●体力テスト8項目中5項目以上個々の目標を達成した児童生徒の割合



## 指標の説明

・体力テストの記録を得点化し、学校種ごとの設定目標を達成した学校の割合（「合計得点が5段階絶対評価の上位3ランクに入る」児童生徒の割合を、小学校80%、中学校85%、全日制高校90%に設定）。

・体力テスト8項目中5項目以上、個々の目標を達成した児童生徒の割合。

客観的な基準により体力向上の状況を示す数値と、一人一人の伸びを示す数値の両面から把握する必要があることから、この指標を選定。

## 目標の根拠

・児童生徒の体力を県全体で底上げすることにより、平成27年度の目標未達校の1割程度が目標到達することを目指し、目標値を設定。

・体力テストの目標を達成した児童生徒の割合を約2ポイント向上させることを目指し、目標値を設定。

## 「規律ある態度」の内容

## 生活習慣や学習習慣のうち、これだけは必ず身に付けさせたいもの

## ● けじめのある生活ができる

- 1 時刻を守る（①登校時刻、②授業開始時刻）
- 2 身の回りの整理整頓をする（③靴そろえ、④整理整頓）

## ● 礼儀正しく人と接することができる

- 3 進んであいさつや返事をする（⑤あいさつ、⑥返事）
- 4 ていねいな言葉づかいを身に付ける（⑦ていねいな言葉づかい、⑧やさしい言葉づかい）

## ● 約束やきまりを守ることができる

- 5 学習のきまりを守る（⑨学習準備、⑩話を聞き発表する）
- 6 生活のきまりを守る（⑪集団の場での態度、⑫掃除・美化運動）

施策  
**22**

# 質の高い学校教育の推進

担当部局 ■ 教育局

施策内容

社会環境がめまぐるしく変化する中で、新たな価値を生み出す創造性豊かな人材を育成するため、学校教育環境の整備・充実を図ります。

教職員の資質能力を高めるとともに、学校組織運営の改善を進め、様々な課題に主体的に対応し、解決する力を身に付けた人材を育成します。

また、多様な教育ニーズに対応するため、魅力ある学校づくりを進めます。

主な取組

- 学校の危機管理体制の整備・充実
- 安全で快適な学習環境の整備・充実
- 学校図書館、教材の充実
- 優れた教職員の確保
- 教職員研修の充実など指導力と使命感を備えた優れた教職員の育成
- リーダーシップを発揮できる管理職の育成など学校の組織運営の改善
- 魅力ある県立高校づくり
- 県立高校における大学や研究機関などと連携した教育活動の実施
- 修学に対する支援
- 義務教育未修了者などの就学機会の確保に関する調査・研究

施策指標

「主体的・対話的な深い学び」に関する研修を受講し授業を行った教員数 教育局

現状値 ■ **4,233** 人  
平成27年度末

目標値 ■ **10,350** 人  
平成33年度末

指標の説明

「主体的・対話的な深い学び」（いわゆるアクティブ・ラーニング）に関する研修を受講し授業を行った教員の人数。  
「主体的・対話的な深い学び」を推進するには、教員の資質能力を向上させ、研修で得た知見を授業に生かすことが必要であることから、この指標を選定。

目標の根拠

毎年約1,000人に対し研修を実施し「主体的・対話的な深い学び」を実現する授業を実践できる教員を増やすことにより、現在は1割程度の教員が研修を受講し実践しているところを5年後には3割まで高めることを目指し、目標値を設定。

授業中にICT\*を活用して指導する能力がある高校教員の割合 教育局

現状値 ■ **76.3** %  
平成26年度

目標値 ■ **100** %  
平成33年度

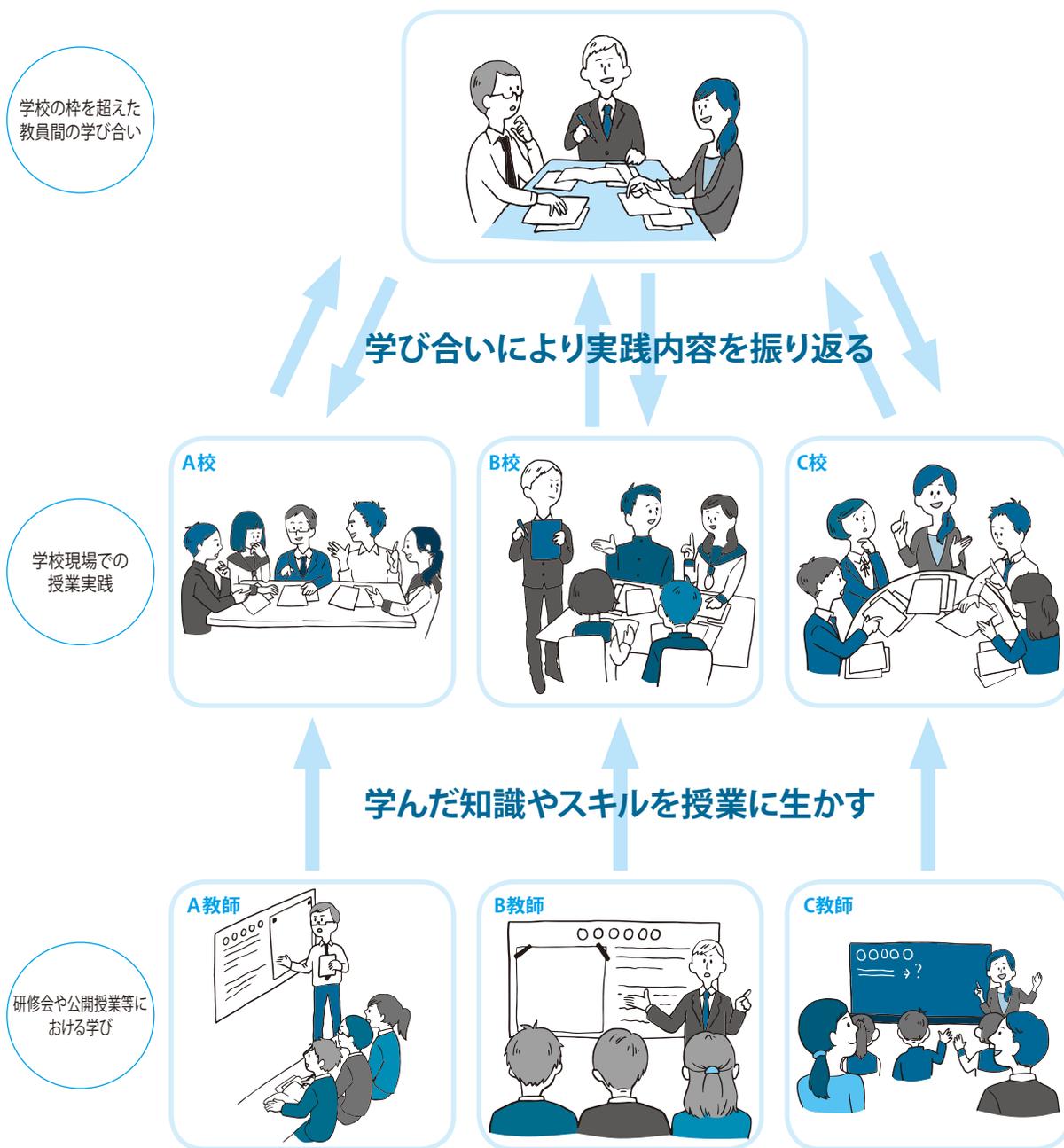
指標の説明

文部科学省の「学校における教育の情報化の実態等に関する調査」において、公立高等学校教員のうち授業にICTを活用することが「わりにできる」、「ややできる」と回答した教員の割合。  
効果的な学習指導を行うためには授業でICTを活用する能力が必要であることから、この指標を選定。

目標の根拠

現状（平成26年度）は全国14位の水準であるが、今後5年間で全国上位となる100%を目指し、この目標値を設定。

県立高校における「主体的・対話的な深い学び」の実現のための教員育成



Ⅲ

人財の活躍を支える分野

# 施策 23 私学教育の振興

担当部局 ■ 総務部

## 施策内容

本県の私立学校に在籍する園児・児童・生徒の割合は、幼稚園や専修学校でそれぞれ約95%、高等学校では約30%となっており、私立学校は本県の公教育の一翼を担っています。私立学校が質の高い特色ある教育を実施し、創造性豊かな人材を育成できるよう支援を進めます。

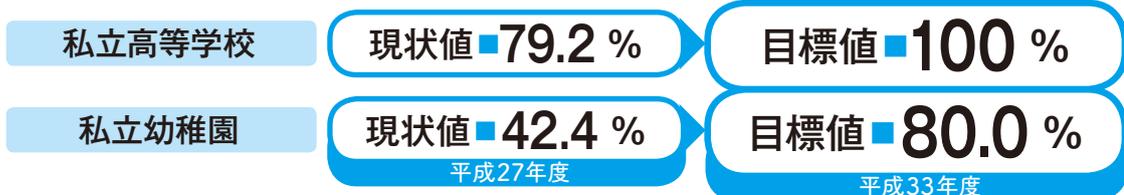
また、私立学校に通う園児・児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減し、修学を支援する取組を進めます。

## 主な取組

- 私立学校の健全な運営を確保するための支援
- 私立学校の教育の質を高め、魅力ある学校づくりを進めるための取組の支援
- 私立学校の園児・児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するための支援

## 施策指標

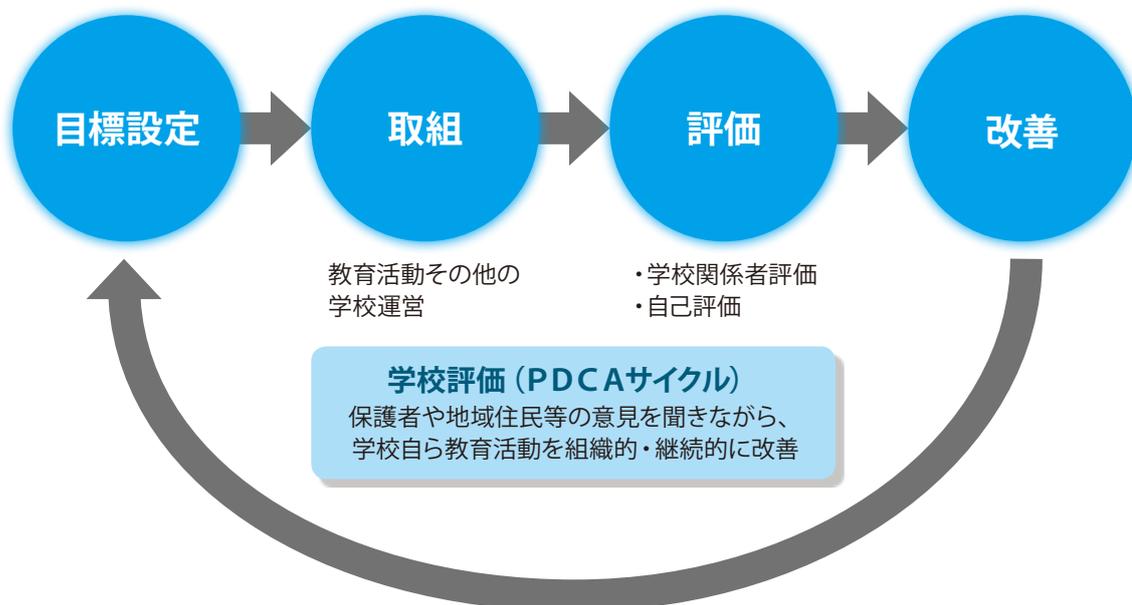
保護者や地域住民等の意見を取り入れ、教育水準の向上に取り組んでいる私立学校の割合 総務部



**指標の説明**  
 全日制高等学校と一定規模以上の幼稚園における学校関係者評価\*の実施率。  
 学校関係者評価が、保護者や地域住民等の意見を聴きながら、学校自ら教育活動を組織的・継続的に改善する取組であることから、この指標を選定。  
 ※学校教育法に基づく取組。各学校は、教職員による自己評価の結果を踏まえた保護者その他の学校関係者による評価を行うよう努めることとされている。

**目標の根拠**  
 学校関係者評価の実施率について、高等学校は全校実施、幼稚園は平成27年度の概ね2倍とすることを旨とし、目標値を設定。

### 各学校による学校関係者評価のイメージ



施策

24

# 家庭・地域の教育力の向上

担当部局 ■ 教育局

施策内容

核家族化が進み、地域の人間関係が希薄になる中で家庭や地域の教育力が低下し、家庭では、子育てについて悩みや不安を抱え、孤立している状況もあります。本県ではこれまで学校応援団\*など、家庭や地域と一体的な取組を推進してきました。今後も、学校、家庭、地域住民、企業、NPOなどが連携し、家庭や地域の教育力向上に取り組みます。

また、放課後や週末などの子供たちの居場所づくりのための支援を進め、地域住民の参画を得た子供たちの活動の充実を図ります。

主な取組

- 「学校応援団」など学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
- コミュニティ・スクール\*設置の推進
- 「親の学習\*」などの家庭教育支援の充実
- 「子ども大学\*」の充実に向けた支援
- 放課後子供教室\*への支援

施策指標

### 学校応援コーディネーターの人数

教育局

現状値 ■ 2,481 人

平成27年度末

目標値 ■ 3,100 人

平成33年度末

指標の説明

公立小・中学校と「学校応援団」の調整（コーディネート）を行う人の数。学校応援コーディネーターが増えることが「学校応援団」の活動の充実に寄与することから、この指標を選定。

目標の根拠

学校応援団活動の中核となる学校応援コーディネーターの人数を平成27年度から25%増やすことを目指し、目標値を設定。

### 小・中学校におけるコミュニティ・スクール数

教育局

現状値 ■ 9 校

平成28年度

目標値 ■ 300 校

平成33年度

指標の説明

コミュニティ・スクールとは、学校運営協議会を設置している学校のこと。学校運営協議会は、育てたい子供像、目指すべき教育のビジョンを保護者や地域と共有し、目標の実現に向けて共に協働していく仕組みである。

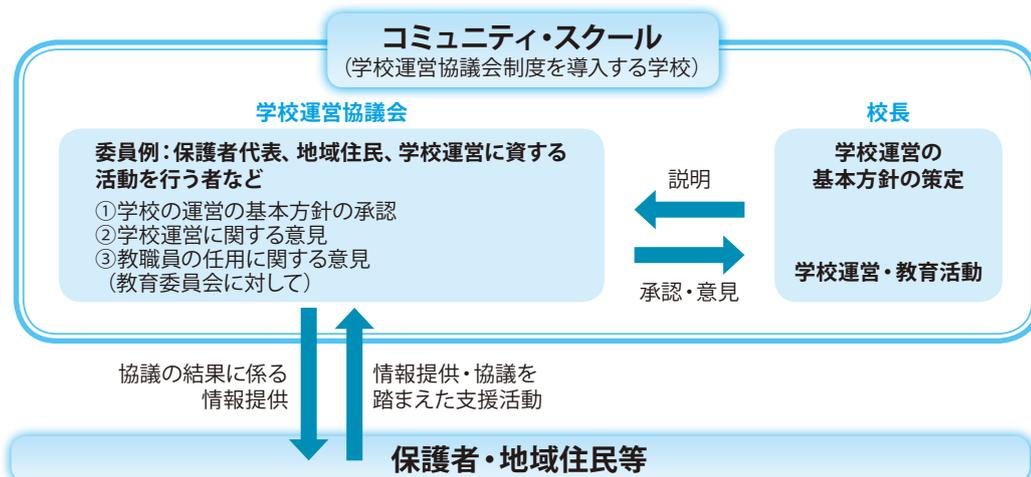
コミュニティ・スクールが増えることで学校・家庭・地域の連携・協働が推進されることから、この指標を選定。

※現状値は平成28年4月1日時点での値。

目標の根拠

平成28年度の数値を踏まえ、コミュニティ・スクールの設置割合が全国平均（約1割）の3倍である約3割となることを目指し、目標値を設定。

### コミュニティ・スクールのしくみ



施策  
**25**

# 様々な課題を抱える子供たちへの支援

担当部局 ■ 総務部、教育局

施策内容

全ての児童生徒には、その意思や能力に応じ力を発揮する機会が等しく与えられなければなりません。一方で、子供たちを取り巻く環境や課題は複雑化・困難化しています。

そのため、発達障害\*を含む障害のある子供たちが必要な指導・支援を受けられる多様な学びの場\*を充実します。また、いじめや不登校、家庭の経済状況など、様々な課題を抱えた子供たち一人一人に対し丁寧な教育的支援を実施します。

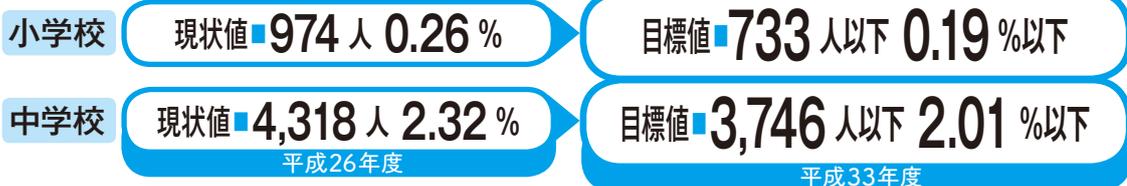
主な取組

- 特別支援学校による専門的な知識・技能を生かした小・中学校等への相談・支援
- 共生社会\*を目指した「多様な学びの場」の充実
- 発達障害など特別なニーズのある子供の教育的支援
- 障害のある幼児の幼稚園等への就園機会を拡大するための特別支援教育の促進
- 特別支援学校などにおける医療的ケア\*の実施
- 学力向上に課題のある児童生徒への支援
- 不登校児童生徒への支援
- いじめの解消に向けた取組
- 専門性の高い人材の活用による教育相談体制の充実
- 日本語指導が必要な児童生徒への支援
- 家庭が抱える課題に対応した家庭教育支援
- 経済的に困難な児童生徒の支援

施策指標

## 不登校（年間30日以上）児童生徒の数及び割合

教育局



指標の説明

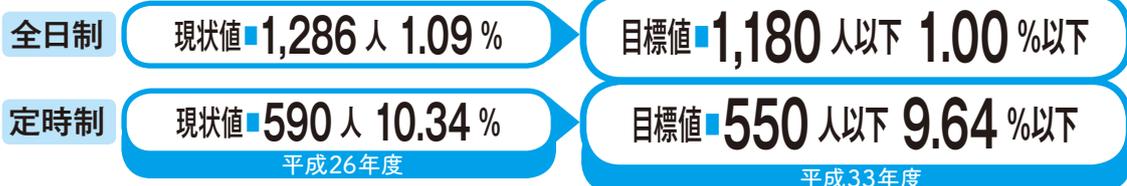
1年度内に30日以上欠席した公立小・中学校の児童生徒の数及び割合（病気や経済的な理由による者を除く）。不登校の解消に向けた取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。

目標の根拠

平成26年度の数値を基準とし、不登校児童生徒の割合が全国上位3位（小0.22%、中2.16%）以内の水準となることを目指し、目標値を設定。

## 公立高等学校における中途退学者数及び割合

教育局



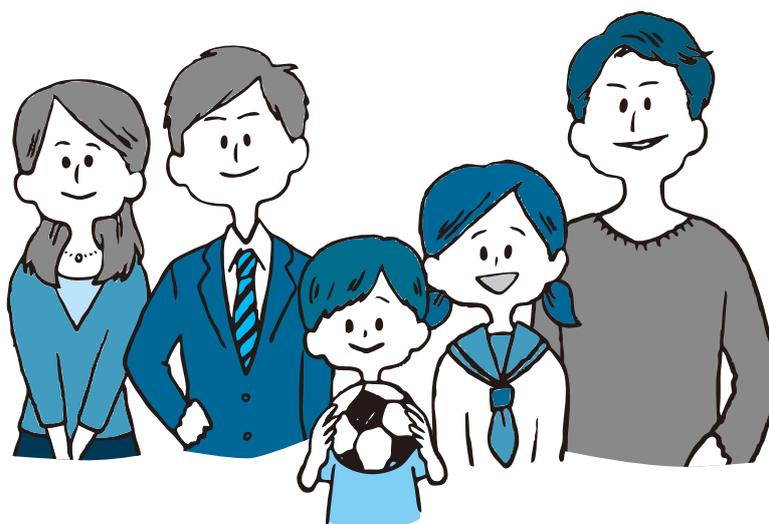
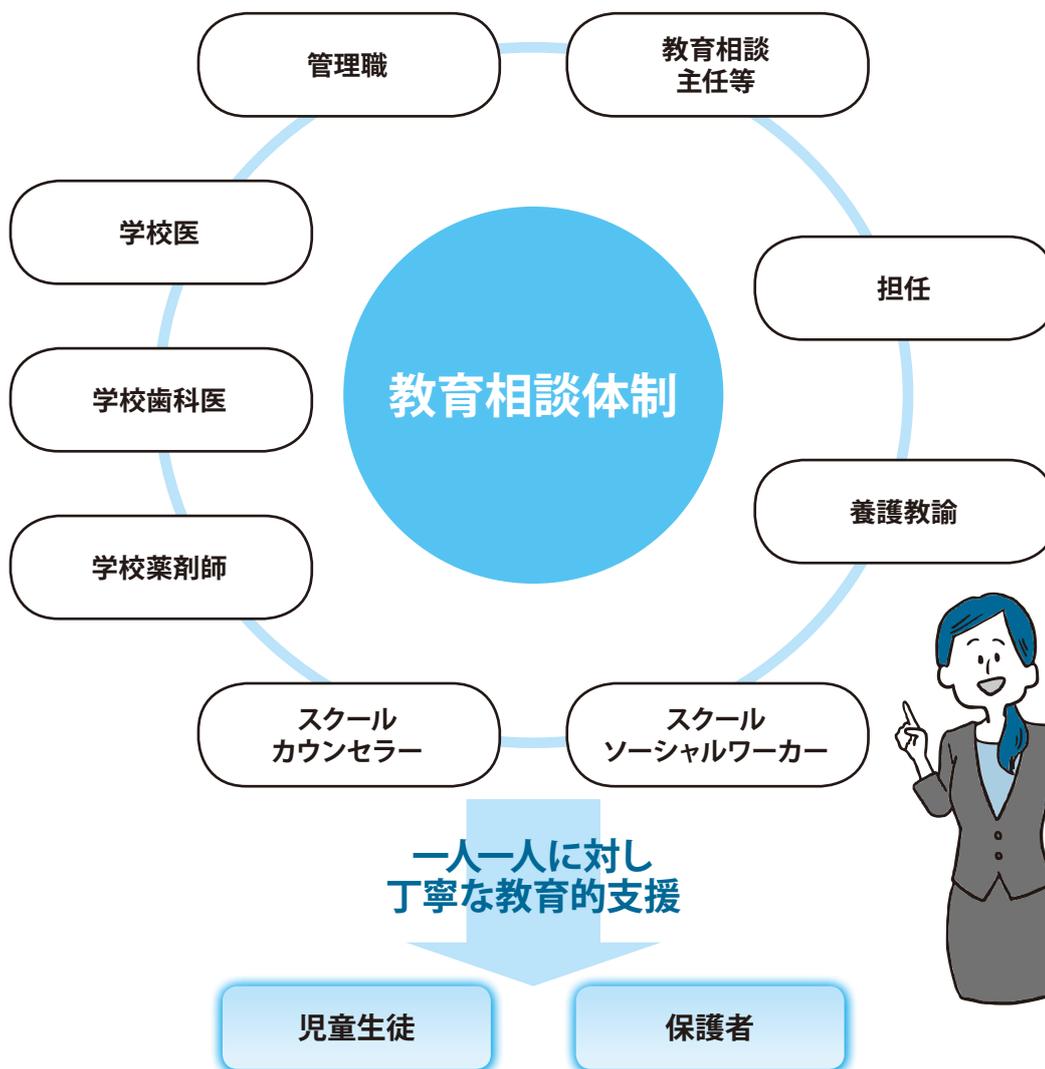
指標の説明

公立高等学校における全日制・定時制別の中途退学者の数及び割合。中途退学防止に向けた取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。

目標の根拠

平成26年度の数値を基準とし、公立高等学校における中途退学者の割合が全国平均（1.40%）以下となることを目指し、全日制・定時制のそれぞれで目標値を設定。

教育相談体制の充実



Ⅲ

人財の活躍を支える分野

## 基本目標

多彩な人財が活躍できる社会をつくる

### 施策

- ②6 生涯にわたる学びの支援
- ②7 就業支援と雇用環境の改善
- ②8 高齢者の活躍支援
- ②9 女性の活躍推進と男女共同参画の推進
- ③0 障害者の自立・生活支援

施策

26

## 生涯にわたる学びの支援

担当部局 ■ 県民生活部、福祉部、教育局

## 施策内容

生涯にわたる多様な学びは、感動や生きる喜びをもたらし、人生を豊かにします。また、学びを通じて人々の間に交流が生まれ、地域社会のつながりを強化します。本県は急速な高齢化が進みますが、こうした状況の中で、活力ある地域社会をつくるため、県民が生涯にわたり主体的に学習できる機会を提供し、幅広い分野で個性や能力を発揮できるようにします。

特に、元気な高齢者の活躍の場を広げるため、多様な活動への支援を行います。

## 主な取組

- 多様な学習機会や学習情報の充実などによる「学びを支える」体制づくり
- 成果発表や地域貢献の場の提供などによる「学びの成果の活用を支える」仕組みづくり
- 地域における指導者の養成などによる「学び合いを支える」人づくり
- 県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実
- 元気な高齢者の多様な活動の支援

## 施策指標

## 1年間に生涯学習活動に取り組んだ人の割合

教育局

現状値 ■ 44.5%

平成27年度

目標値 ■ 50.5%

平成33年度

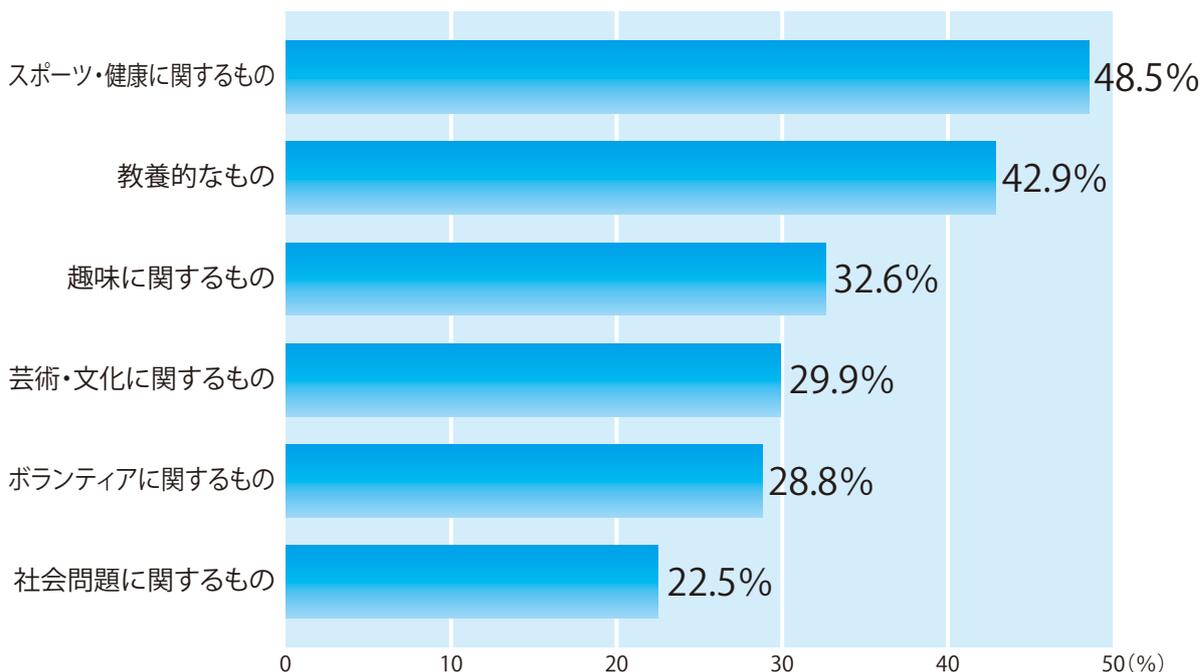
## 指標の説明

県政サポーターアンケートにおいて、「この1年間に取り組んだ生涯学習活動の経験の有無」に「経験した」と回答した人の割合。生涯学習活動を実施している人を増やす取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。

## 目標の根拠

毎年度1ポイントずつ伸ばし、半数以上の県民が生涯学習に取り組むことを目指し、目標値を設定。

## 県民が1年間に取り組んだ生涯学習活動（平成27年度）



平成27年度「県政サポーターアンケート」より  
※生涯学習活動の経験がある人が取り組んだ内容で、20%以上の回答があった項目（複数回答可）を抜粋

## Ⅲ

## 人財の活躍を支える分野

施策  
**27**

# 就業支援と雇用環境の改善

担当部局 ■ 福祉部、産業労働部、農林部

施策内容

生産年齢人口の減少に伴い働き手が減っていく中で、社会の活力を維持するには、就業を希望する誰もが意欲と能力に応じて活躍できる環境を整えることが重要です。このため、正規雇用や自立を希望する若者などに対し、相談から就職まで一人一人の状況に応じたきめ細かい支援を行うとともに、職場定着も支援し、キャリアアップの実現につなげます。

また、労働関係法令の普及啓発などを通じて長時間労働やハラスメントなどの問題解消を目指し、安心・安全に働き続けることができる職場環境づくりを進めます。

主な取組

- 新卒者やフリーター、ニート\*などの若者の就業支援
- 不本意非正規雇用\*者の正規雇用化の支援
- ハローワーク浦和・就業支援サテライト\*における就業支援
- 農業経営体における雇用の受入体制の支援と就職希望者とのマッチング支援
- 求職者などを対象とした職業訓練の実施
- 生活困窮世帯・生活保護世帯の自立に向けた就労支援
- 勤労者や企業などへの労働関係法令の普及啓発
- 労働相談などによる職場のトラブルの解決支援
- 経済団体、労働団体などと連携した働きやすい職場環境づくりの推進

施策指標

## 就業率

産業労働部

現状値 ■ **58.4 %**

平成27年

目標値 ■ **57.8 %**

平成33年

指標の説明

本県における「15歳以上の人口」に占める「就業者」の割合。全世代にわたる就業の状況を的確に示す数値であることから、この指標を選定。

目標の根拠

今後、生産年齢人口の減少など人口構成の変化が就業率の低下の要因となる。こうした中、きめ細かい就業支援の取組により現行水準（過去5年平均）の維持を目指し、目標値を設定。

## 県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者の割合

産業労働部

現状値 ■ **7.5 %**

平成26年度

目標値 ■ **5.8 %**

平成33年度

指標の説明

県内大学新規卒業者に占める不安定雇用者（非正規雇用者、一時的仕事に就いている者）の割合。  
若年の就業支援を行う上で、正規雇用を希望しながら、やむを得ず非正規雇用として働く者を減少させることを目指し、この指標を選定。

目標の根拠

平成26年度における全国平均値まで減少させることを目指し、目標値を設定。

Ⅲ

人財の活躍を支える分野



県内企業の魅力を伝える就活ガイドブック



若者向け合同企業面接会の様子

# 施策 28 高齢者の活躍支援

担当部局 ■ 県民生活部、福祉部、保健医療部、産業労働部、農林部

## 施策内容

豊富な知識や経験を持つ元気な高齢者が、社会の担い手として就業やボランティア活動など様々な分野において長く健康で活躍できることを目指します。

元気な高齢者が働ける場を増やすとともに、高齢者がこれまでに蓄積した多様な知識、経験などを生かせるよう就職や起業を支援します。

また、高齢者が地域活動やボランティア活動に参加する機会を拡大するため、活動参加へのきっかけづくりや情報発信などを進めます。

## 主な取組

- シニア活躍推進宣言企業\*の認定
- 定年制の廃止や定年・継続雇用の年齢延長の企業への働き掛け
- 高齢者が働きやすい職場づくりの推進
- 高齢者向けの仕事のモデルづくり
- 高齢者の求人の開拓
- 高齢者の就業支援
- 高齢者の職業訓練の実施
- 高齢者の起業支援
- シルバー人材センターへの支援
- 高齢者の社会参加の支援
- 高齢者がスポーツに親しめる機会と場の提供
- 農業を支える高齢農業者の活動支援
- 健康長寿埼玉モデル\*の普及・拡大など高齢者の健康づくりの推進
- 高齢者の活躍を推進する気運づくり

## 施策指標

### シニア活躍推進宣言企業数

産業労働部

現状値 ■ 14 社

平成28年8月末

目標値 ■ 2,500 社

平成33年度末

#### 指標の説明

定年制の廃止や定年・継続雇用の年齢延長、働きやすい職場環境づくりなどに取り組む県内企業のうち、県が認定し、高齢者の活躍を内外に宣言した企業の数。  
企業における高齢者の活躍を推進するという観点から、この指標を選定。

#### 目標の根拠

平成26年経済センサスによると、従業員数が30人から299人の県内中堅企業は約7,200社ある。企業における高齢者の活躍の気運醸成のためには一定の規模が必要なことから、約3分の1に当たる2,500社を目標値として設定。

### 県の就業支援によるシニア（60歳以上）の就業確認者数

県議会による追加

産業労働部

目標値 ■ 6,000 人

平成29年度～平成33年度の累計

### 地域社会活動に参加している60歳以上の県民の割合

県民生活部

現状値 ■ 43.8 %

平成27年度

目標値 ■ 50.0 %

平成33年度

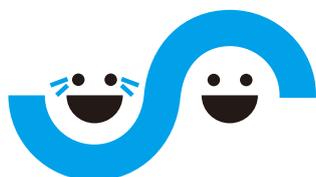
#### 指標の説明

県政世論調査で過去1年間に地域社会活動（自治会、PTAなどによる地域活動及びNPO、ボランティアなどによる障害者・高齢者支援や青少年健全育成などの活動）に参加したことが「ある」と答えた60歳以上の県民の割合。  
地域で力を発揮する高齢者の状況を示す数値であることから、この指標を選定。

#### 目標の根拠

現状値を踏まえ、2人に1人の高齢者が参加することを目指し、目標値を設定。

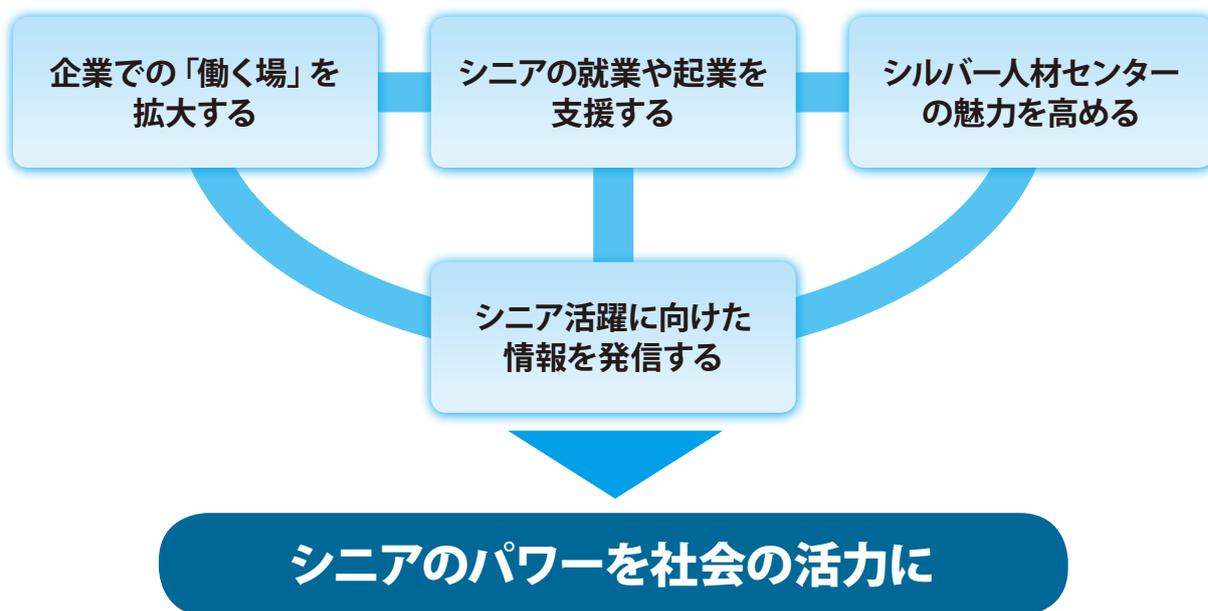
## 働くシニア 応援プロジェクト



埼玉県

## 働くシニア応援プロジェクト

高齢者が自分の意欲や希望に合わせて、共に社会の担い手として生き生きと働くことができる社会を構築するため、埼玉発「働くシニア 応援プロジェクト」を展開



## Ⅲ

人財の活躍を支える分野

## ～高齢者の就労促進～

〔シニア活躍推進宣言企業の取組例〕

## ●建設業A社では

- 定年後の継続雇用の上限年齢を廃止し、本人の希望と会社のニーズに応じてライフスタイルに合わせた勤務が可能
- 高齢社員が蓄えた技術やノウハウを若手社員に伝達するペア就労の仕組みを導入



## ●警備業B社では

- 定年制を廃止し、高齢者を積極的に採用（従業員の60%が高齢者）
- 交通量や規制の内容などを把握し、負担の少ない現場へ高齢者を配置するなど配慮



施策  
**29**

# 女性の活躍推進と男女共同参画の推進

担当部局 ■ 総務部、県民生活部、福祉部、産業労働部、農林部、教育局

施策内容

女性の活躍が広がる一方で、仕事と家庭の両立が難しいことから、多くの女性が出産や子育てを理由に離職しています。

意欲ある女性がその力を存分に生かして活躍できるよう、就業・起業などを支援し、多様な働き方を広げていきます。

また、男女が互いを尊重し、共に能力を発揮できるよう、行政や企業、家庭など各分野での男女共同参画を進めます。

県議会による一部修正

主な取組

- 女性の就業・起業支援
- 女性が受講しやすい職業訓練の実施
- 企業などにおける女性の職域拡大や職場定着に向けた取組への支援
- 企業における育児休業制度や短時間勤務制度などを活用した多様な働き方の促進
- 男性の働き方の見直しによる仕事と家庭を両立できる環境づくり
- 女性の活躍を応援する気運づくり
- 地域の農業をリードする女性農業者の育成
- 保育所、認定こども園\*、企業内保育所などの整備促進
- 男女共同参画推進センター\*における情報提供や相談などの実施
- 男女共同参画推進条例や男女共同参画基本計画の普及・啓発
- 男女共同参画の視点に立った教育内容の充実
- 女性の能力を生かした積極的な登用など、女性県職員の活躍の推進

施策指標

## 女性（30～39歳）の就業率【参考指標】

産業労働部

現状値 ■ **61.1 %**

平成22年

目標値 ■ **69.5 %**

平成32年

指標の説明

県内の女性（30～39歳）に占める就業者の割合。子育て期の女性の就業状況を示す数値であることから、この指標を選定。5年に1度の国勢調査により把握する数値であるため、参考指標とする。

※現状値は平成22年国勢調査に基づく。平成27年国勢調査による速報値（調査票の約100分の1を抽出して集計）は66.7%。

目標の根拠

平成27年の国勢調査（速報値）の全国平均を目指し、目標値を設定。

## 審議会などの委員に占める女性の割合

県民生活部

現状値 ■ **38.2 %**

平成27年度末

目標値 ■ **40.0 %**

平成33年度末

指標の説明

県の各種審議会などにおける女性委員の割合。女性の政策・方針決定への参画度を示す数値であることから、この指標を選定。

目標の根拠

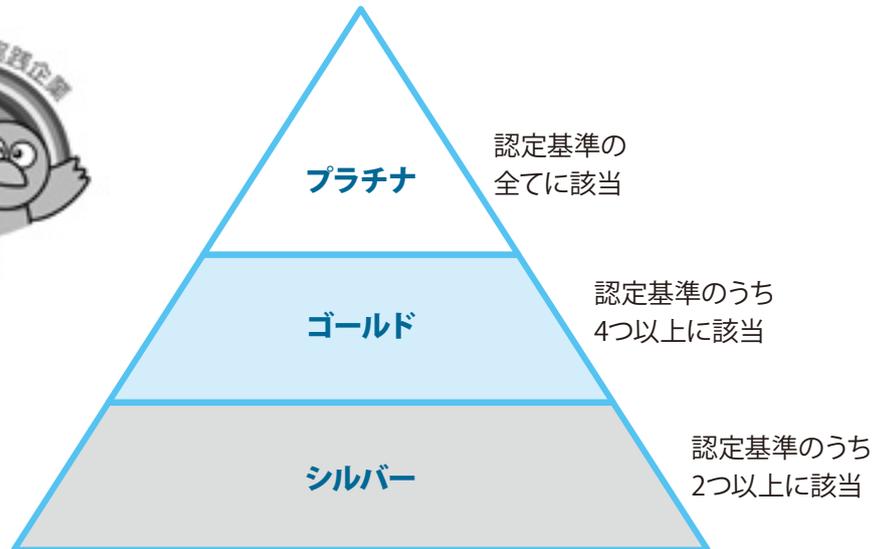
県の審議会などの委員は男女の人数をできる限り均衡させることが望ましく、国は平成32年までに女性委員の割合を40%以上60%以下にすることを目指していることを踏まえ、目標値を設定。

【参考指標】

施策指標のうち、毎年の数値を得ることができないため、PDCAサイクルで進捗を毎年把握することはできないが、計画期間中に達成すべき目標として設定するもの。

## 多様な働き方の促進 ～「多様な働き方実践企業」認定制度～

- 仕事と子育て等の両立を支援するため、短時間勤務やフレックスタイムなど、多様な働き方を実践している企業等を県が認定する制度
- 県は基準を満たす企業等を認定し、働きやすい会社として、ホームページ等で広く紹介



### 認定基準

- ① 女性が多様な働き方を選べる企業
- ② 法定義務を上回る短時間勤務制度等が職場に定着している企業
- ③ 出産した女性が現に働き続けている企業
- ④ 女性管理職が活躍している企業
- ⑤ 男性社員の子育て支援等を積極的に行っている企業
- ⑥ 取組姿勢を明確にしている企業



男女共同参画推進センター／女性キャリアセンター

## Ⅲ

### 人財の活躍を支える分野

施策  
**30**

# 障害者の自立・生活支援

担当部局 ■ 福祉部、保健医療部、産業労働部、教育局

施策内容

障害者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、自立した生活を送るための住まいの場や自立を促す日中の活動の場の確保を支援します。

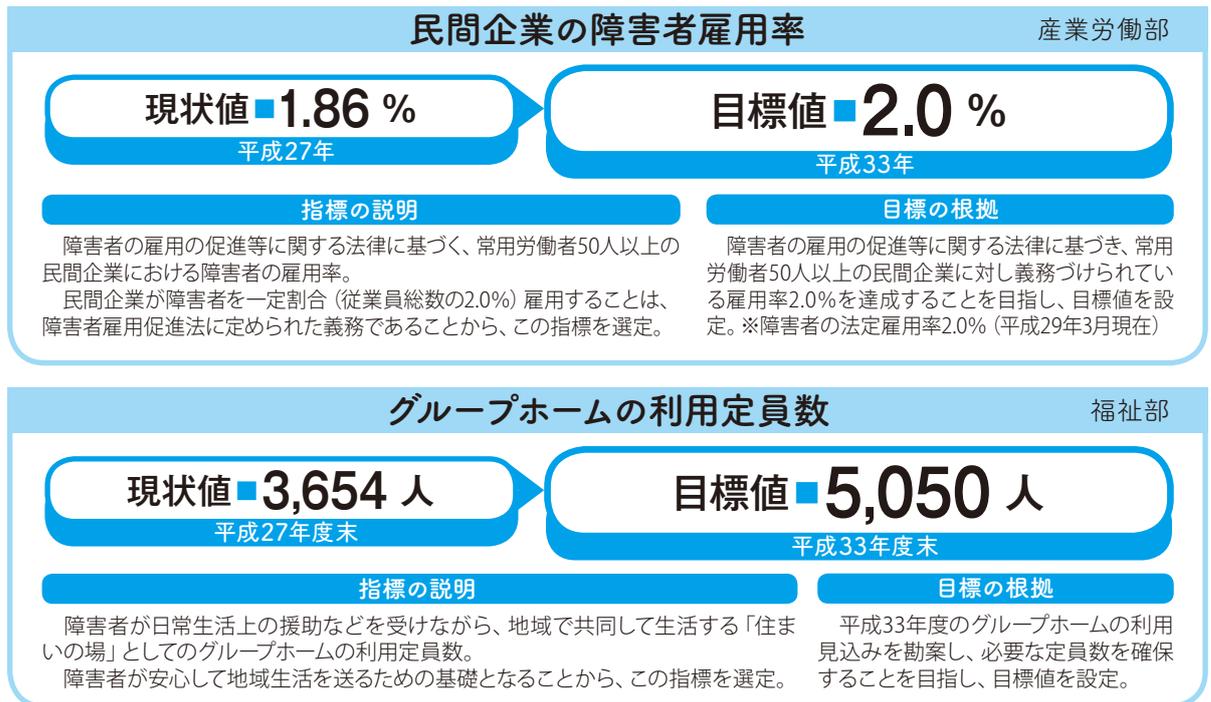
また、就労を希望する障害者が能力と適性を発揮できるよう、障害者雇用の受皿の拡大を企業に働き掛けるほか、職場定着を支援します。あわせて、特別支援学校におけるキャリア教育\*・職業教育\*の充実や障害者を対象とした職業訓練に取り組みます。

さらに、早期発見・早期支援が重要な発達障害\*について支援を強化するとともに、障害者の差別解消に向けた啓発を進め、障害者の社会活動への参加を促進します。

主な取組

- 障害者の住まいの場と日中活動の場の確保、在宅生活への支援
- 障害者の工賃向上への支援
- 企業への働き掛けなどによる障害者雇用の開拓
- ジョブコーチ\*などによる障害者の職場定着支援
- 障害者を対象とした職業訓練の実施
- 特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の充実
- 障害者就労支援機関の機能や連携の強化
- 発達障害の早期発見と支援体制の充実、就労支援
- 障害を理由とする差別の解消
- 障害者の権利擁護・虐待防止対策の強化
- 障害者の文化芸術・スポーツ活動の支援と普及
- 重度心身障害者（児）の医療費の助成
- 高次脳機能障害\*者への支援の充実
- 精神科救急医療体制の強化

施策指標



## 障害者雇用の支援体制



# 分野 IV

## 成長の活力をつくる分野

### 基本目標

- 埼玉の成長を生み出す産業を振興する
- 埼玉の農林業の成長産業化を支援する
- 埼玉の活力を高める社会基盤をつくる



## 基本目標

埼玉の成長を生み出す産業を振興する

### 施策

- ③1 新たな産業の育成と企業誘致の推進
- ③2 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援
- ③3 商業・サービス産業の育成
- ③4 産業人材の確保・育成
- ③5 観光の振興

施策  
**31**

# 新たな産業の育成と企業誘致の推進

担当部局 ■ 環境部、産業労働部、農林部、県土整備部、都市整備部、企業局

施策内容

今後成長が見込まれる産業分野の育成及び企業誘致を進め、本県経済の持続的な成長や雇用創出に結び付けます。大学、企業、国の研究機関などと連携し、優れた技術や知見、専門人材を結集して世界に通用する付加価値の高い先端産業を県内に集積します。

また、首都圏に位置し、充実した広域交通網を有する本県の優位性を生かし、企業ニーズに応じたきめ細かい誘致活動と産業基盤整備により、県内への企業立地を促進します。さらに、立地した企業に対するフォローアップを強化し、更なる成長を支援するとともに、県内の既存企業とのビジネス拡大による本県経済の活性化を図ります。

主な取組

- ナノカーボン\*、医療イノベーション\*、ロボット、新エネルギー\*、航空・宇宙など先端産業分野の研究開発支援
- 次世代自動車\*など成長が見込める産業の支援
- SKIPシティ\*を活用した映像関連産業の振興
- 環境関連ビジネスの振興
- 農商工連携\*などによる新事業創出の支援
- 先端産業分野を担う高度人材の育成
- 「ワンストップ・オーダーメイド・クイックサービス\*」を徹底した企業誘致活動の実施
- 先端産業や今後成長が期待される産業の誘致
- 食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致
- 圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域などへの企業誘致の推進
- 豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備
- 企業誘致などを促進する幹線道路の整備
- 立地企業のフォローアップの強化

施策指標

### 県内の企業（製造業）が生み出す付加価値額

産業労働部

現状値 ■ 4.1 兆円

平成26年

目標値 ■ 4.4 兆円

平成33年

指標の説明

従業者4人以上の製造業を営む事業所が生み出す付加価値額。新たな産業の育成などによる製造業の経済成長を示す数値であることから、この指標を選定。

目標の根拠

成長が見込まれる分野の育成などの取組により、過去5年間の最大値（平成23年 4.4兆円）の達成を目指し、目標値を設定。

### 新規の企業立地件数

産業労働部

目標値 ■ 250 件

平成29年度～平成33年度の累計

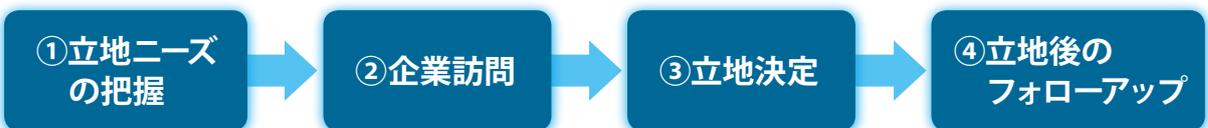
指標の説明

平成29年度以降、県内に立地した工場・研究所などの累計件数。産業集積を進める県の取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。

目標の根拠

公的な産業団地など適地への立地を進め、毎年度50件の企業立地を目指し、目標値を設定。

### 企業誘致活動のステップ



- ① 企業からの問合せやアンケート調査などの情報収集
- ② 物件紹介・現地案内・支援制度の紹介等のため企業を訪問
- ③ 立地決定により事業計画のヒアリング等を実施
- ④ 立地企業の操業前後の課題解決等を支援するため、フォローアップを実施

施策

32

# 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援

担当部局 ■ 産業労働部、農林部、県土整備部、下水道局

施策内容

県内の中小企業・小規模事業者の競争力を高め、持続的発展を図るため、経営革新に取り組む企業への支援を行うとともに、成長分野への参入やICT\*を活用した生産性の向上を支援します。

また、県内企業のイノベーション\*を促進するため、産学官連携により新製品や新技術の開発を支援します。

さらに、創業支援、事業承継や人材確保への支援などにより、県内企業が時代の変化に前向きに取り組めるようサポートするとともに、国際的なビジネスなど新たな分野にチャレンジする県内企業に対し、事業展開を支援します。

IV

成長の活力をつくる分野

主な取組

- 商工団体と連携した経営革新の取組への支援
- 商工団体の事業に対する支援の拡充
- 製造業やサービス産業におけるICTの活用支援
- 経営・技術強化のための専門家派遣事業の充実
- 産学官連携や知的財産活用\*などによる新製品・新技術の開発支援
- 創業前の相談から創業後のフォローアップまでの一貫した創業支援の実施
- 成長が期待されるベンチャー企業の育成
- 中小企業・小規模事業者の事業承継の支援
- 中小企業・小規模事業者が必要とする人材の育成
- 中小企業・小規模事業者の資金調達の円滑化支援
- 公共事業における県産品の利用促進
- 県土づくりの担い手確保・育成と労働生産性の向上
- 海外企業とのマッチングなど新たな事業展開の支援
- 海外の支援拠点による現地でのビジネス支援
- セミナーや研究会を通じた海外を目指す県内企業の裾野拡大
- 海外ビジネス展開支援の強化
- 官民連携による汚水処理技術の開発及び海外展開

施策指標

## 経営革新計画の承認件数

産業労働部

目標値 ■ 5,000 件

平成29年度～平成33年度の累計

### 指標の説明

中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の知事の承認件数。  
県内中小企業の生産性向上につながる経営革新の取組状況を示す数値であることから、この指標を選定。

### 目標の根拠

平成24年度～平成26年度平均値(約250件)の4倍程度に実績を伸ばすことを目指し、目標値を設定。

## 県の支援による創業件数

産業労働部

目標値 ■ 1,000 件

平成29年度～平成33年度の累計

### 指標の説明

県が支援したもので、県が把握する創業件数。  
県による創業・ベンチャー支援の取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。

### 目標の根拠

毎年度200件程度の創業支援実績を維持することを旨とし、目標値を設定。

## 中小企業の海外展開支援

海外市場への挑戦サポート

ビジネス拡大機会の提供

企業と人材のマッチング機会の提供

海外挑戦企業の裾野拡大

- 貿易投資相談
- セミナーや研究会

海外市場進出・取引拡大の支援

- 支援拠点による現地でのビジネス支援
- 展示会等への出展を通じたマッチング支援

人材の育成・確保

- 現地での就職マッチング支援
- 留学生を対象としたジョブフェア

施策  
**33**

# 商業・サービス産業の育成

担当部局 ■ 産業労働部

施策内容

産業構造の変化に伴い本県経済に占めるサービス分野の割合は増加しており、今後も高齢化に伴う医療・福祉や生活分野などの需要拡大が見込まれています。

県民生活の利便性を支える商業やサービス産業を活性化し、生産性を高めるため、経営革新の取組を促進するとともに、ICT\*導入などによる経営効率化、新たな商品・サービスの開発などを支援します。さらに、経済成長による所得向上などに伴い、市場が拡大する新興国などにおける事業展開を目指す県内企業を支援します。

また、地域商業の活性化を図るため、魅力と活力にあふれる商店街づくりの取組を支援します。

主な取組

- 生産性向上を目指す経営革新の取組への支援
- サービス産業の付加価値を高める新商品・新サービスの創出支援
- ヘルスケア産業\*など需要拡大が期待されるサービス産業への参入支援
- 商業・サービス産業を担う人材の育成
- サービス産業分野で海外展開を目指す企業の支援
- 地域で頑張る商店街のにぎわい創出支援
- 商店街の快適で安全な環境づくり支援

施策指標

### サービス産業の労働生産性

産業労働部

現状値 ■ **386.9 万円**

平成25年度

目標値 ■ **456.2 万円**

平成33年度

指標の説明

サービス産業に従事する就業者1人当たりの県内純生産額（政府サービス、金融及びインフラ関連産業を除く）。  
県内の商業・サービス産業の生産性がどれだけ向上したかを示す数値であることから、この指標を選定。

目標の根拠

サービス分野の生産性向上の取組により、サービス産業に従事する就業者1人当たり県内純生産額が毎年度2%以上向上することを目標し、目標値を設定。

### ICT導入による生産性向上



施策

34

# 産業人材の確保・育成

担当部局 ■ 保健医療部、産業労働部、教育局

施策内容

県内企業が時代の変化に対応して成長していくためには、必要な労働力を確保するとともに、県内企業が求める人材を育成することが重要です。このため、高等技術専門校\*や民間教育訓練機関を活用し、企業の人材ニーズに対応した職業訓練を行うとともに、企業が自ら行う人材育成を支援します。また、企業の大きな課題である海外展開を支える人材の確保を支援します。

さらに、高齢化に伴い、今後人材需要が増大する福祉・医療分野の専門人材を育成します。

あわせて、学校の段階から望ましい勤労観・職業観を育み、社会人・職業人として自立できる力を身に付けるため、産業教育やキャリア教育\*を進めます。

IV

成長の活力をつくる分野

主な取組

- 高等技術専門校における職業訓練の実施
- 民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施
- 中小企業・小規模事業者のニーズに対応した  
在職者のスキルアップ講習の実施
- 中小企業・小規模事業者が実施する認定職業  
訓練への支援
- 先端産業分野を担う高度人材の育成
- 商業・サービス産業分野を担う人材の育成
- ものづくり人材などの育成のための技能検定  
制度の普及
- 人材確保支援の拡充
- 海外展開を担う人材と海外展開する企業との  
マッチング機会の創出
- 福祉・医療などを支える専門的人材の育成
- 専門高校における産業教育の充実
- 発達段階に応じたキャリア教育の充実

施策指標

## 在職者訓練による人材育成数

産業労働部

目標値 ■ 22,500 人

平成29年度～平成33年度の累計

### 指標の説明

県内企業の従業員のスキルアップを図るために県が実施している技能講習を受講した人の数。  
労働力人口が減少する中で、企業の生産性を高めるには、従業員のスキルアップが不可欠であることから、この指標を選定。

### 目標の根拠

県内企業従業員の人材育成支援について、過去最高水準である平成27年度実績（3,382人）を更に1,000人以上上回る年度当たり4,500人のスキルアップ支援を目指し、目標値を設定。

## 技能検定合格者数

産業労働部

目標値 ■ 24,000 人

平成29年度～平成33年度の累計

### 指標の説明

主にものづくり分野の技能を公証する国家検定制度である技能検定の合格者数。  
技能検定は、県内企業の従業員等の技能水準の向上を促進するために有効であることから、この指標を選定。

### 目標の根拠

技能検定合格者について、国の目標値が平成26年度実績27.5万人に比べ約91%の25.1万人（平成27年度～平成32年度の各年度平均）に設定されているのに対し、本県は過去最高値である平成27年度実績（4,838人）を踏まえ、年度当たり4,800人の合格者数を5年間維持することを旨とし、目標値を設定。

## 県が実施する職業訓練の概要

### 求職者向け訓練

#### 県立高等技術専門校

- ・ものづくり分野中心に基礎的技能を習得
- ・長期（1～2年）、短期（6か月）の訓練

#### 民間教育訓練機関等（委託訓練）

- ・介護、IT等の短期（2～6か月）の訓練が中心

### 在職者向け訓練

#### ①メニュー型

県が設定した訓練メニューから受講者が選択

#### ②オーダーメイド型

企業の個別オーダーに応じた訓練

#### ③講師派遣型

企業の個別オーダーに応じて講師を派遣

# 施策 35 観光の振興

担当部局 ■ 企画財政部、県民生活部、産業労働部、農林部、県土整備部、都市整備部、教育局

## 施策内容

観光は、今後大きな成長が見込まれ、本県経済の活力を創出することが期待される分野です。広域交通網が発達した本県は県内外とのアクセス利便性が高く、アニメ・文化・歴史・自然環境・産業など多彩な観光資源にも恵まれています。また、東京2020オリンピック・パラリンピック\*など国際的なスポーツイベントの開催も控えています。こうした本県の強みを生かし、魅力的な観光ルートを発信することにより宿泊客を拡大するとともに、県産品の魅力を高め、需要の開拓や販路拡大につなげます。

また、海外にも本県観光の魅力を広く発信し、外国人観光客の来訪を促進することにより、観光を通じて地域経済を活性化します。

## 主な取組

- 地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- 公園などの観光拠点の整備や土木構造物の観光資源化
- 観光農園や農産物加工体験などのグリーン・ツーリズム\*の推進
- 多様な機関・団体と連携した観光客の誘致と回遊の促進
- 魅力ある街並みを創出する道路の整備
- 観光地を結ぶ道路の整備
- 県産品のブランド化と販売拡大
- 歴史文化の再発見と世界への魅力発信
- 戦略的な広報による埼玉の魅力発信
- 特命観光大使・埼玉応援団等の活用の推進
- スポーツツーリズムの推進 県議会による追加
- 外国人観光客の来訪促進と受入体制の整備
- 観光振興を担う人材育成やおもてなし力の向上
- 観光インフラ整備構想の研究・推進 県議会による追加

## 施策指標

### 観光客1人当たりの観光消費額

産業労働部

#### ● 県外からの宿泊客

現状値 ■ 16,891 円  
平成27年

目標値 ■ 23,400 円  
平成33年

#### ● 県外からの日帰り客

現状値 ■ 4,045 円  
平成27年

目標値 ■ 5,800 円  
平成33年

#### 指標の説明

県外からの宿泊客及び日帰り客1人1回当たりの旅行における消費額。観光による地域経済の活性化は観光客の消費単価の上昇で捉えることが適当なことから、この指標を選定。

#### 目標の根拠

過去の観光客1人当たりの観光消費額の伸びに基づき、平成26年(宿泊客18,347円、日帰り客4,380円)を起点に毎年4%増やすことを目指し、目標値を設定。

### 外国人観光客数

産業労働部

現状値 ■ 28 万人  
平成27年

目標値 ■ 100 万人  
平成33年

#### 指標の説明

1年間に本県を訪れた外国人観光客数(推計)。東京2020オリンピック・パラリンピックなどを契機とし、外国人観光客誘致を重点的に行う県の施策の効果は、外国人観光客数で捉えることが適当なことから、この指標を選定。

#### 目標の根拠

東京2020オリンピック・パラリンピックが開催される平成32年までに、年間の外国人観光客100万人の誘致を目指し、目標値を設定。

## 県内の主な観光資源



長瀬のライン下り



国宝 歓喜院聖天堂



和紙の紙すき体験



川越の菓子屋横丁

## 基本目標

埼玉の農林業の成長産業化を支援する

### 施策

- ③6 農業の担い手育成と生産基盤の強化
- ③7 強みを生かした収益力ある農業の確立
- ③8 県産木材の利用拡大と林業の振興

施策  
**36**

# 農業の担い手育成と生産基盤の強化

担当部局 ■ 農林部、教育局

施策内容

本県では農業者の高齢化が進み、県民の食生活を支える本県農業の担い手不足が深刻化しています。このため、優れた農業経営体を支援して農業の収益力を高めます。

また、新たな就農者を確保・育成するとともに、女性農業者や高齢農業者など多様な担い手の確保を進めます。

さらに、生産性を向上させるため、意欲ある担い手への農地の集積・集約や、ほ場整備\*など生産基盤の整備を進めます。

主な取組

- 農業法人など意欲ある農業経営体の経営力向上支援
- 農業大学校・高等学校・明日の農業担い手育成塾\*などによる次代を担う新規就農者の確保・育成
- 担い手育成に取り組む農業大学校・高等学校の教育施設の整備・充実 県議会による追加
- 女性農業者や高齢農業者など地域に貢献する多様な担い手の育成支援
- 優良農地の確保と農地中間管理事業\*の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進
- 低コストなほ場整備など効率的な生産を実現する基盤整備

施策指標

### 農業法人数

農林部

現状値 ■ **800 法人**

平成27年度末

目標値 ■ **1,260 法人**

平成33年度末

指標の説明

農事組合法人、定款に農業に関する事業が明示されている法人の数。農業法人は経営力があり、経営の継続性や雇用を生む優れた農業の担い手として重要であることから、この指標を選定。

目標の根拠

国が日本再興戦略において、平成35年に農業法人数を5万法人とする目標を設定していることを踏まえ、県におけるこれに相当する水準の達成を目指し、5年後の目標値を設定。

### 担い手への農地集積率

農林部

現状値 ■ **25 %**

平成27年度末

目標値 ■ **42 %**

平成33年度末

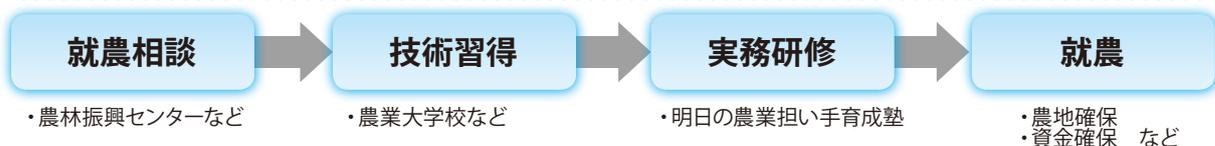
指標の説明

農業振興地域を有する市町村において、担い手が利用している耕地面積の割合。担い手に農地が集積し規模拡大による生産性向上が図られているかを示す指標であることから、この指標を選定。

目標の根拠

農業経営基盤強化促進法等に基づき、本県では平成35年度末に担い手への農地集積率を48%とすることを目指していることを踏まえ、5年後の目標値を設定。

### 新規就農の流れ



施策  
**37**

# 強みを生かした収益力ある農業の確立

担当部局 ■ 産業労働部、農林部、教育局

施策内容

人口減少や高齢化に伴う国内食料消費量の変化、農産物に関する国内外の競争激化など、本県農業を取り巻く環境は大きく変化しています。こうした変化に対応するため、首都圏の巨大マーケットの中に位置する本県の強みを生かし、消費者ニーズを的確に反映した農産物の生産を拡大します。

また、県産農産物の高付加価値化やブランド化、地産地消の推進による需要拡大に取り組み、農業の収益力を高めます。

主な取組

- 各地域の特徴を生かした生産振興の支援
- 加工・業務用野菜\*、飼料用米など新たな需要も踏まえた品目ごとの産地体制の整備支援
- 6次産業化\*及び農商工連携\*による農産物の高付加価値化の支援
- 産地を支える戦略的試験研究の実施
- 農薬や化学肥料の低減など環境に配慮した栽培による高付加価値化
- 県産農産物や加工食品のブランド化と輸出促進による販路拡大への支援
- 地場産農産物の直売所・量販店での販売拡大や学校給食での活用など地産地消の推進
- 高病原性鳥インフルエンザ\*などの家畜伝染病防疫対策の強化
- 衛生管理の徹底による家畜の損耗防止

施策指標

## 農家1戸当たり生産農業所得

農林部

現状値 ■ **1,003,621 円**  
平成26年度

目標値 ■ **1,204,345 円**  
平成33年度  
平成26年度から20%向上

指標の説明

農業経営で得た1年間の所得。生産農業所得は生産拡大や生産コスト削減などの生産性向上の取組成果が反映され、農業の収益力を示すことから、この指標を選定。

目標の根拠

国が12年間（平成25年度～平成37年度）で農業所得が20%増大する試算値を示していることを踏まえ、今後7年間（平成26年度～平成33年度）で20%の増大を目指し、目標値を設定。

## 戦略的試験研究の成果

### 水 稲



夏季の高温に強く、もっちりと粘りのある食感が特徴、病気や害虫に強く減農薬による栽培が可能である「彩のきずな」を育成し、平成26年3月に種苗法に基づく品種登録。同年産から本格販売を開始。

### いちご



個性的な香りで甘さと酸味が濃厚な品種と、甘さがきわだちジューシーな味わいの品種を育成し、種苗法に基づく品種登録を申請。ブランド化と販売促進に向けて「かおりん」と「あまりん」の愛称を付け、平成28年度から生産・販売を開始。

### 丸系八つ頭



大きく丸い親芋が1個でできるような系統選抜したもの。ほんのり甘く、ホクホクした食感で食味が良く、一般的な八つ頭より皮むきが簡単。「丸系八つ頭」の名称で商標登録し、県内各地で生産・販売。

IV

成長の活力をつくる分野

施策  
**38**

# 県産木材の利用拡大と林業の振興

担当部局 ■ 農林部

施策内容

本県では林業の停滞を背景に、計画的な伐採や植栽が行われない「森林の高齢化」が進んでいます。このため、木材として利用可能な林齢の森林を計画的に伐採し、跡地に優良な苗木の植栽を行い、森の若返りを推進します。

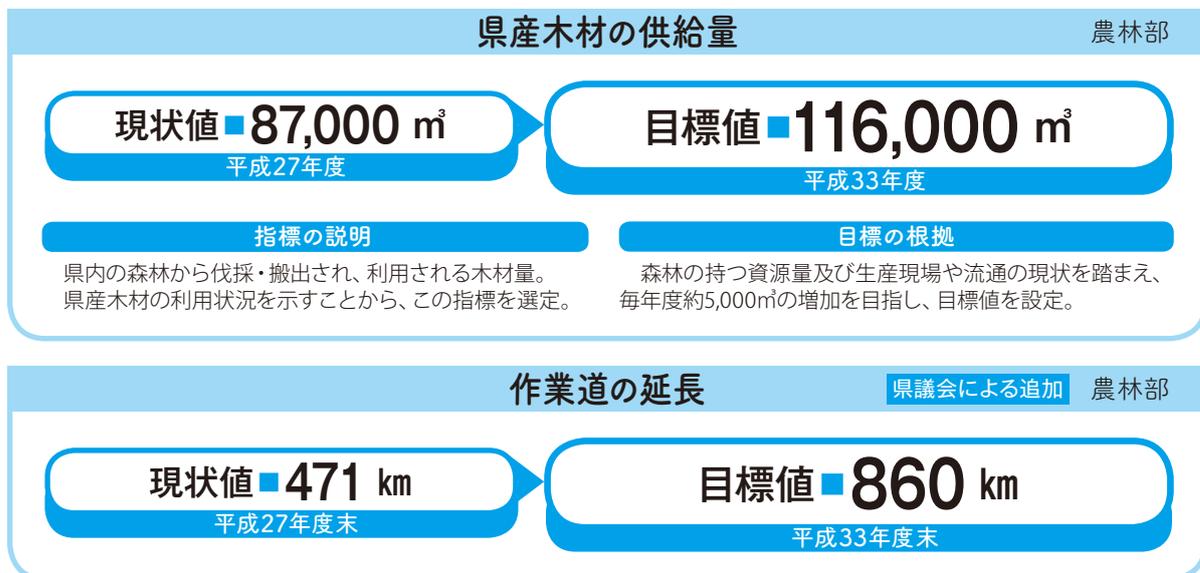
また、林業を成長産業とするため、作業の集約化や高性能機械の導入などにより経営の効率化を支援し、林業に意欲的に取り組む担い手を育成します。

さらに、公共施設などにおける県産木材の利用を推進し、森林の循環利用を進めていきます。

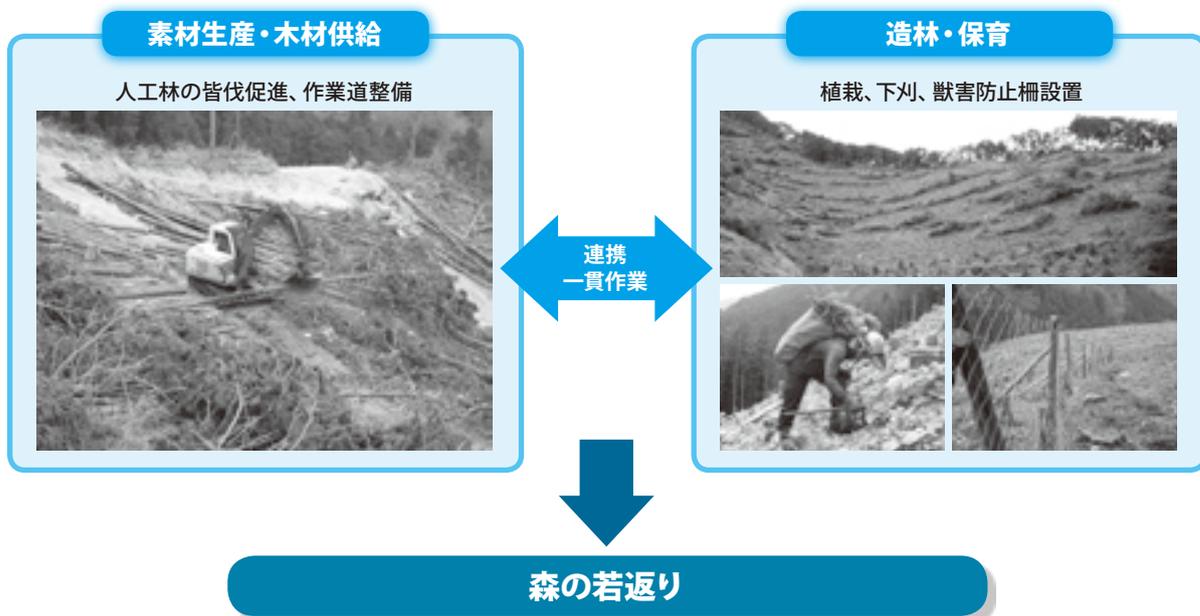
主な取組

- 皆伐\*・再造林システムの確立・普及
- 優良・少花粉苗木生産体制の整備
- 森林の団地化と作業の集約化の促進
- 森林管理道や作業道の整備促進
- 高性能林業機械の導入支援
- 経営能力と技術力に優れた担い手の育成
- 県産木材の安定的な供給体制の整備
- 公共施設や民間住宅などでの県産木材の利用拡大

施策指標



### 伐採者と造林者との連携による森の若返り



## 基本目標

埼玉の活力を高める社会基盤をつくる

### 施策

- ③9 埼玉の活力を高める道路ネットワーク整備
- ④0 活力を生み出すまちづくり
- ④1 便利で安全な公共交通網の充実

施策

39

## 埼玉の活力を高める道路ネットワーク整備

担当部局 ■ 県土整備部

## 施策内容

圏央道の県内全線開通により、交通の要衝としての本県の強みは飛躍的に拡大しています。こうした本県の優位性を有効活用し、企業誘致や観光などによる産業振興、地域の活性化につなげるため、インターチェンジへのアクセス改善などにより広域的な幹線道路ネットワークを整備します。

また、生活利便性を高めるため、地域の生活を支える身近な道路の整備を推進します。さらに、こうした社会基盤を次世代に引き継ぐため、適正な維持管理を進めます。

## 主な取組

- 高速道路をつなぐ地域高規格道路\*の整備促進
- スマートインターチェンジ\*の設置に対する支援
- インターチェンジへのアクセス道路の整備
- 企業立地などを促進する幹線道路の整備
- 観光地を結ぶ道路の整備
- 幹線道路の未接続区間の解消
- 鉄道との立体交差化による渋滞の解消
- 医療機関などへのアクセス性を高める道路の整備
- 中山間地域\*の生活を支える道路の整備や身近な生活道路である市町村道の整備促進
- 橋りょうなど道路施設の計画的な補修や更新
- 安全点検による道路施設の適切な維持管理
- 彩の国ロードサポート制度\*の活用による地域と連携した維持管理

## 施策指標

## 県管理道路整備箇所の混雑時平均旅行速度

県土整備部

現状値 ■ 26.8 km/h

平成26年度末

目標値 ■ 34.3 km/h

平成33年度末

## 指標の説明

朝夕ピーク時の混雑などを解消するために整備を進めている県管理道路における混雑時平均旅行速度。

県管理道路の混雑等を解消することにより利便性の向上が実現することから、この指標を選定。

## 目標の根拠

自動車が円滑に走行できるように道路整備を進めて渋滞を緩和し、全国平均(34.3km/h)水準まで改善することを目指し、目標値を設定。



地域高規格道路(国道140号皆野秩父バイパス)



スマートインターチェンジ(上里スマートインターチェンジ)

施策  
40

# 活力を生み出すまちづくり

担当部局 ■ 企画財政部、産業労働部、都市整備部、企業局

施策内容

圏央道の県内全線開通によって本県の交通利便性は更に向上し、産業適地として企業の立地ニーズは一層の高まりを見せています。こうしたチャンスをとらえ、企業誘致を進めるため、圏央道沿線地域に加え、圏央道以北地域などにおいて高速道路インターチェンジ周辺や県内主要幹線道路周辺に田園環境と調和した産業基盤整備を進めます。

人口減少、高齢化の影響で、中心市街地が空洞化するなど、「まちなか」の活力が低下することが懸念されています。このため、駅をはじめとする交通結節点周辺の拠点整備を進め、中心市街地の定住人口の増加や商業施設、福祉施設などの立地を誘導します。

県議会による一部修正

主な取組

- 豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備
- 中心市街地の活性化のための市街地再開発事業\*の促進
- 都市計画の見直しや計画的な土地利用の促進
- 市街地再開発事業などにおける公共・公益施設の整備促進
- 駅周辺など地域の拠点における土地区画整理事業\*の実施と促進

IV

成長の活力をつくる分野

施策指標

## 新たに整備された産業基盤の面積

都市整備部

目標値 ■ 300 ha

平成29年度～平成33年度の累計

### 指標の説明

土地区画整理事業や民間開発などにより新たに整備された産業基盤の面積。

豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備を進めることにより、企業の誘致・立地が進み活力が生み出されることから、この指標を選定。

### 目標の根拠

各事業主体が平成33年度末までに予定している産業基盤の整備などを着実に推進することを旨とし、目標値を設定。



整備された産業基盤（圏央道 川島インター北側地区）

施策  
**41**

# 便利で安全な公共交通網の充実

担当部局 ■ 企画財政部

施策内容

鉄道やバスなどの公共交通機関は、県民の日常生活を支える重要な移動手段です。県民誰もが安全で快適に利用できるよう、公共交通の安全性・利便性を向上させる取組を促進するとともに、移動手段のない高齢者も増加していることから、路線の維持・確保を図ります。

また、関係自治体との連携により地域鉄道・第3セクター鉄道\*の運営を支援するとともに、地域公共交通の活性化や新線のあり方について検討を進めます。

主な取組

- ホームドアの設置など安全で快適な鉄道駅の整備支援
- ノンステップバスの導入支援
- 地域鉄道の安全性向上を目指す設備整備への支援
- 生活交通を支える路線バスの維持・確保対策
- 第3セクター鉄道の経営安定化の支援
- 潜在需要の掘り起こしなどによる地域公共交通の活性化
- 交通政策審議会答申\*に基づく新線などの鉄道整備の検討・推進

施策指標

## 駅ホームの転落防止設備整備率

企画財政部

現状値 ■ **61.8 %**  
平成27年度末

目標値 ■ **100 %**  
平成33年度末

指標の説明

1日利用者数1万人以上の駅におけるホームドア又は内方線付き点状ブロックの整備率。  
鉄道は県民の日常生活を支える重要な移動手段であり、安全性の向上が求められている。特に、視覚障害者は駅ホームからの転落防止対策を強く望んでいることから、この指標を選定。

目標の根拠

国は1日利用者数1万人以上の駅では内方線付き点状ブロック等の整備を、1日利用者数10万人以上の駅ではホームドア又は内方線付き点状ブロックの整備を優先して実施するよう求めていることを踏まえ、目標値を設定。

## バスの利用者数

企画財政部

現状値 ■ **206 百万人**  
平成26年度

目標値 ■ **237 百万人**  
平成33年度

指標の説明

乗合バスの輸送人員。  
バスは地域住民の日常生活を支える主要な交通手段であり、便利で安全な公共交通網の充実により、バスの利用者数の増加が考えられることから、この指標を選定。

目標の根拠

平成21年度から平成26年度のバス利用者数の伸び率を踏まえ、毎年度2%ずつ増加させることを目指し、目標値を設定。

## 転落防止設備が整備されたホーム



ホームドア



内方線付き点状ブロック

# 分野 V

## 豊かな環境をつくる分野

### 基本目標

- 持続的発展が可能な社会をつくる
- 豊かな自然と共生する社会をつくる



## 基本目標

持続的発展が可能な社会をつくる

### 施策

- ④2 環境に優しい社会づくり
- ④3 公害のない安全な地域環境の確保
- ④4 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進

施策  
**42**

# 環境に優しい社会づくり

県議会による一部修正

担当部局 ■ 企画財政部、総務部、環境部、農林部、県土整備部、都市整備部、企業局、下水道局、教育局

施策内容

自立したエネルギー利用を実現するため、スマートハウス\*化の促進などにより、「エネルギーの地産地消」を推進します。

また、効率的で環境負荷が少ないエネルギーとして注目されている水素エネルギー\*の利用を拡大するとともに、バイオマス\*など多様なエネルギーの利用を促進します。

さらに、自動車、建物の空調など人工排熱の低減、蓄熱対策としての緑化推進などのヒートアイランド\*対策を進めます。

主な取組

- エコタウンモデル\*の検証等
- 水素エネルギー及び再生可能エネルギー\*の利用拡大に向けた取組の実施
- 燃料電池自動車\*の普及促進
- 下水道スマートエナジープロジェクト\*の実施
- 県有施設への水素利用設備や再生可能エネルギー設備などの率先導入
- バイオマスや地中熱の普及拡大
- コージェネレーションシステム\*の普及拡大
- 目標設定型排出量取引制度\*の実施
- 事業活動における省エネルギー対策の促進
- フロン類\*の適正管理の指導・啓発
- 県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率直的な実施
- 住宅の省エネ対策の実施
- 建築物環境配慮制度\*の運用などによる低炭素建築物の普及拡大
- EV・PHV\*など次世代自動車\*の普及促進
- 自家用車から公共交通への利用転換の促進
- 交差点の改良など交通渋滞の緩和
- ヒートアイランド対策の実施
- クールシェア・ウォームシェア\*などの普及拡大
- 環境学習の推進

施策指標

## 県全体の温室効果ガスの排出量

環境部

現状値 ■ **3,849** 万t-CO<sub>2</sub>

平成26年度

目標値 ■ **3,363** 万t-CO<sub>2</sub>

平成33年度

指標の説明

県内で排出される温室効果ガスの合計。  
県民や事業者などの地球温暖化対策の成果を示す数値であることから、この指標を選定。

目標の根拠

「埼玉県地球温暖化対策実行計画」の平成32年度目標値(3,380万t-CO<sub>2</sub>)を基に、パリ協定で示された平成42年度の国の削減目標を目指し、目標値を設定。

## 次世代自動車の普及割合

環境部

現状値 ■ **11** %

平成26年度末

目標値 ■ **33** %

平成33年度末

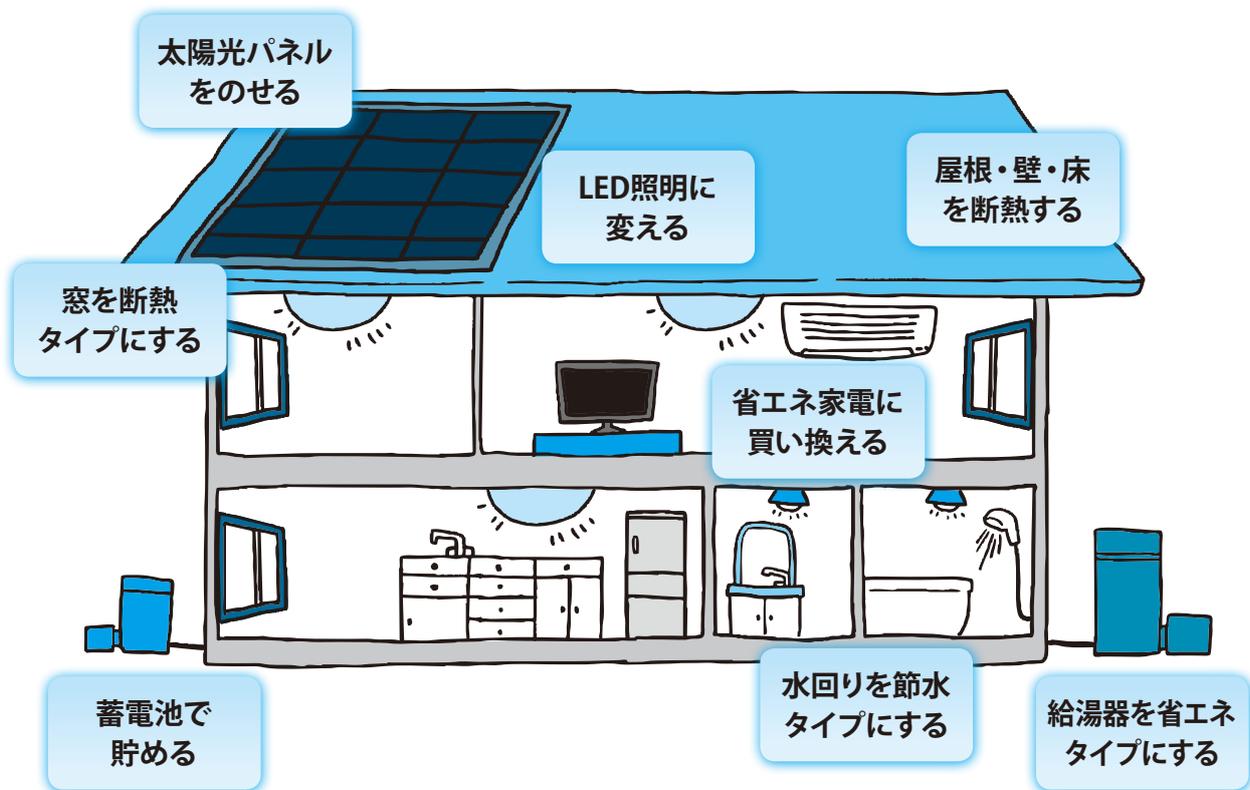
指標の説明

県内の乗用車登録台数に占める次世代自動車(電気自動車、燃料電池自動車、天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、プラグインハイブリッド自動車、メタノール自動車)登録台数の割合。  
低炭素な次世代自動車の普及状況を示すことから、この指標を選定。

目標の根拠

次世代自動車の普及促進の取組により、今後5年間で3倍に拡大することを目指し、目標値を設定。

スマートハウスのイメージ



V

豊かな環境をつくる分野



電気スタンドで充電する電気自動車

施策  
**43**

# 公害のない安全な地域環境の確保

担当部局 ■ 環境部

施策内容

環境意識の高まりや技術の向上などにより、県内の大気、水質、土壌などの汚染は改善傾向にあります。微小粒子状物質（PM2.5）\*や光化学オキシダント\*など環境基準を達成していない項目もあります。このため、大気汚染物質などの監視測定結果を迅速に県民に提供するとともに、工場・事業場、自動車から排出される有害物質の排出規制や監視・指導などを進めていきます。

また、騒音・振動・悪臭など日常生活の中で発生する環境問題について、迅速かつ適切な処理を行います。

主な取組

- 大気・水質・土壌などの汚染の監視（常時監視）
- 工場・事業場に対する排水規制・指導及び土壌・地下水の汚染拡散の防止
- 微小粒子状物質（PM2.5）の汚染実態の把握及び削減対策の実施
- 建築物の解体現場などにおける石綿飛散防止対策及び適正処理に関する指導
- 揮発性有機化合物（VOC）\*の排出に関する事業所などへの指導
- 有害化学物質の排出量・移動量の情報公開や環境コミュニケーション\*の促進
- ディーゼル車運行規制の実施やアイドリングストップの指導
- 事業所における公害防止体制の整備
- 公害苦情・紛争の適正処理

施策指標

## 微小粒子状物質（PM2.5）の濃度

環境部

現状値 ■ **13.6  $\mu\text{g}/\text{m}^3$**   
平成27年度

目標値 ■ **12.0  $\mu\text{g}/\text{m}^3$**   
平成33年度

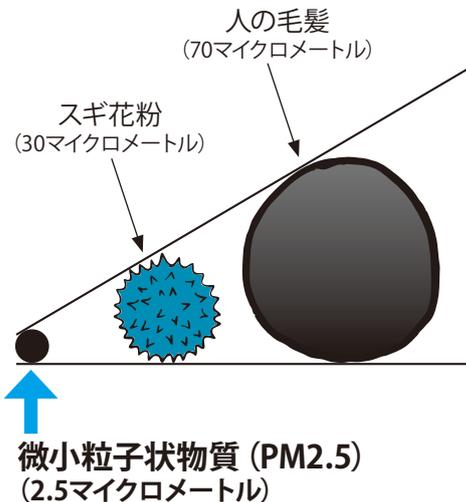
指標の説明

埼玉県内の大気中の微小粒子状物質（PM2.5）の年平均濃度。大気汚染物質削減対策の成果を示すことから、この指標を選定。

目標の根拠

先進諸国の環境基準値の中でも最も厳しい数値を目指し、目標値を設定。

### PM2.5の大きさのイメージ



PM2.5大気移動観測車

施策  
**44**

# 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進

担当部局 ■ 環境部、農林部、県土整備部、都市整備部、企業局、下水道局、警察本部

施策内容

ごみの排出量を減量化するため、ライフスタイルの見直しを県民に働き掛けるとともに、事業者に対する普及啓発や指導により廃棄物の発生抑制と再使用・再生利用を促進します。  
また、産業廃棄物の不法投棄を防止するため、関係機関との連携により監視体制を強化するなど、不適正処理対策を進めます。  
さらに、下水汚泥\*やバイオマス\*などの未利用資源の活用を促進します。

主な取組

- ごみを出さないライフスタイルの普及や食品ロス\*・事業系ごみ削減の促進
- 産業廃棄物処理業から環境産業へのステージアップに対する支援
- 廃棄物削減に関する環境学習の推進
- 建設廃棄物、浄水発生土などの再資源化や各種リサイクル法の円滑な実施
- バイオマスの利活用の促進 **県議会による一部修正**
- 不法投棄の未然防止・早期発見・早期対応の徹底
- 下水処理時に発生する二酸化炭素や廃熱の有効活用
- PCB廃棄物\*の適正処理
- 産業廃棄物排出者に対する指導強化及び適正な行政処分並びに処理施設の適正な維持管理の促進 **県議会による一部修正**
- 下水汚泥処理の共同化
- 安心・安全な県営処分場の運営・研究

V  
豊かな環境をつくる分野

施策指標

## 一般廃棄物の1人1日当たりの最終処分量

環境部

現状値 ■ **47 g/人・日**  
平成26年度

目標値 ■ **43 g/人・日**  
平成33年度

指標の説明

一般廃棄物の1人1日当たりの最終処分（埋立処分）量。  
一般廃棄物の減量化の状況を的確に示す数値であることから、この指標を選定。

目標の根拠

「第8次埼玉県廃棄物処理基本計画」における平成32年度目標（44g/人・日）を更に削減することを目指し、目標値を設定。

## 産業廃棄物の最終処分量

環境部

現状値 ■ **192 千t**  
平成26年度

目標値 ■ **172 千t**  
平成33年度

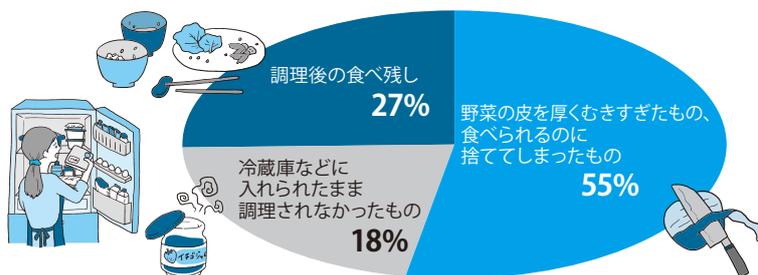
指標の説明

年間の産業廃棄物の最終処分（埋立処分）量。  
産業廃棄物の減量化の状況を的確に示す数値であることから、この指標を選定。

目標の根拠

「第8次埼玉県廃棄物処理基本計画」における平成32年度目標（175千t）を更に削減することを目指し、目標値を設定。

## 家庭における食品ロスの内訳



「平成26年度食品ロス統計調査・世帯調査」（農林水産省）



産業廃棄物運搬車両路上調査

## 基本目標

豊かな自然と共生する社会をつくる

### 施策

- ④5 みどりの保全と再生
- ④6 川の再生
- ④7 生物多様性の保全

施策

45

## みどりの保全と再生

担当部局 ■ 企画財政部、環境部、農林部、都市整備部、教育局

## 施策内容

本県は首都圏に位置しながら、うるおいのある豊かな緑に恵まれています。しかし、都市化の進展などにより身近な緑が年々減少していることから、緑地の保全に努めるとともに、校庭などの芝生化、施設緑化などにより都市部における緑の創出を推進します。

また、手入れ不足や獣害\*などによる森林の荒廃が懸念されており、水源のかん養\*や生物多様性の保全など森林が持つ多様な機能を持続的に発揮させるため、適切な森林整備を進めます。

## 主な取組

- 里山や平地林の整備・保全・活用
- 特別緑地保全地区\*の指定や緑のトラスト保全地\*の取得などによる身近な緑地の保全
- 見沼田圃の保全・活用・創造
- みどりの三富地域づくりの推進
- 緑化計画届出制度\*などによる建物の敷地内や屋上、壁面、駐車場の緑化の促進
- 校庭などの芝生化
- 県営公園での緑の創出
- 彩の国みどりの基金\*やさいたま緑のトラスト基金\*の運営
- 彩の国みどりのサポーターズクラブ\*の活動の促進
- 間伐や枝打ちなどの適正な森林整備
- 針広混交林\*の造成
- 森林の獣害防止対策の実施
- 県立学校における良好な緑の保全

V

豊かな環境をつくる分野

## 施策指標

## 身近な緑の創出面積

環境部

目標値 ■ 250 ha

平成29年度～平成33年度の累計

## 指標の説明

彩の国みどりの基金を活用した緑の創出面積及び県や市町村の条例に基づく緑化計画届出制度などによる緑化面積の合計。身近な緑を創出する取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。

## 目標の根拠

類似制度を持つ都府県の中でトップクラスの創出面積を目指し、毎年50haを目標値に設定。

## 森林の整備面積

農林部

目標値 ■ 12,500 ha

平成29年度～平成33年度の累計

## 指標の説明

間伐や植栽、下刈などの森林整備を実施した面積。水源かん養機能などの森林が持つ公益的機能を持続的に発揮させるためには森林整備が不可欠であるため、この指標を選定。

## 目標の根拠

将来にわたり県内の森林を適正に維持していくため、年間2,500haの森林整備を行うことを目指し、目標値を設定。



敷地内の緑化



整備された平地林

施策  
**46**

# 川の再生

担当部局 ■ 企画財政部、環境部、農林部、県土整備部、都市整備部、下水道局

施策内容

県土面積に占める河川の割合が全国一の本県では、清流を復活し、安らぎとにぎわいの空間を創出するため、川の再生に取り組んできました。今後も川の再生を全県に拡大するため、生活排水処理施設の整備による河川水質の更なる改善に取り組むとともに、川の環境改善や水辺空間の利活用を推進します。

また、川の再生に取り組む個人や団体を支援し、地域活動の定着を図ります。

主な取組

- 下水道、農業集落排水\*、合併処理浄化槽\*などの生活排水処理施設の整備促進
- 市町村などと連携した水辺空間の利活用の促進
- 非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施
- 川の再生に取り組む地域団体などへの活動支援
- 都市部における川の環境改善
- 新たに川の再生に取り組む人材の育成

施策指標

## 河川水質の状況

環境部

● アユが棲める水質の河川の割合

現状値 ■ **89 %**

平成27年度

目標値 ■ **93 %**

平成33年度

● 全国水質ワースト5河川

現状値 ■ **2 河川** (綾瀬川・中川)

平成27年度

目標値 ■ **0 河川**

平成33年度

指標の説明

河川の水質測定地点のうち、生物化学的酸素要求量 (BOD) の年度平均値が3mg/L以下の測定地点の割合。  
清流に棲む印象が強い魚 (アユ) を指標とすることで、県内の水質改善の状況がイメージしやすくなることから、この指標を選定。  
一級河川 (国土交通省直轄管理区間) の水質調査における河川水質 (BOD) ランキングで、ワースト5にランクされる県内河川の数。  
全国水質ワースト5から脱却し、河川水質のイメージアップを図るため、この指標を選定。

目標の根拠

目標を達成できていない測定地点を94調査地点中7地点以下にすることを指し、目標値を設定。  
水質改善の取組により全国水質ワースト5にランクされる県内河川をなくすことを指し、目標値を設定。

## 県管理河川における川遊びスポットの夏期入込客数

県土整備部

現状値 ■ **211,801 人**

平成27年度

目標値 ■ **300,000 人**

平成33年度

指標の説明

水辺再生100プランや川のまるごと再生、川の国埼玉はつらつプロジェクトなどで整備した川遊びスポットなどにおける夏期入込客数。  
これまでの川の再生事業や魅力発信などの取組の成果を見える化させるため、この指標を選定。

目標の根拠

川遊びスポットの来場者を今後5年間で10万人程度増加させることを指し、目標値を設定。

水辺空間の利活用の取組



V

豊かな環境をつくる分野



整備された水辺空間で楽しむ人々



住民による水辺の清掃活動

# 施策 47 生物多様性の保全

担当部局 ■ 環境部、保健医療部、農林部、県土整備部

## 施策内容

多様な動植物がバランスを保ちながら共生する環境を守るため、都市化や生活環境の変化に伴い絶滅の危機に瀕している動植物の調査を行い、希少野生動植物種の保護増殖活動を推進します。

また、生態系や生活環境、農林業に与える影響を低減するため、外来生物の繁殖を監視し、野生生物の保護管理を推進します。

人と動物が共生する社会づくりのため、愛護動物\*の適正飼養\*の普及啓発に取り組みます。

## 主な取組

- 生物多様性保全の全県展開
- 希少野生動植物種の保護増殖の実施
- 侵略的外来生物\*の計画的防除
- 野生鳥獣の適正な保護管理
- 大規模開発事業における生態系の保全
- 環境に配慮した公共事業の実施
- 自然体験・学習施設、自然公園などの利用促進
- 動物の愛護と適正飼養の促進
- 地域における野良猫の適正な生息数管理の促進

## 施策指標

### 希少野生動植物種の保護増殖箇所数

環境部

現状値 ■ 88 か所

平成27年度末

目標値 ■ 120 か所

平成33年度末

#### 指標の説明

希少野生動植物の種の保護に関する条例で県内希少野生動植物種に指定されている種の保護増殖箇所数。

県内希少野生動植物種に指定されている種を保全していくためには、保護増殖の取組を推進していく必要があることから、この指標を選定。

#### 目標の根拠

条例で指定されている希少野生動植物種のうち、飼育・栽培が可能な14種類ごとに2か所以上保護増殖箇所数を増やすことを目指し、目標値を設定。

### 犬猫の殺処分数

保健医療部

現状値 ■ 1,705 頭

平成27年度

目標値 ■ 600 頭

平成33年度

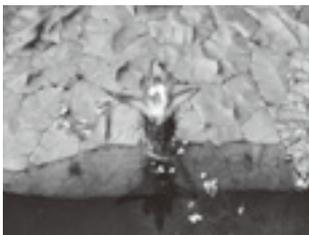
#### 指標の説明

県内で殺処分された犬猫の頭数。  
動物の命を慈しむ施策を実施し、殺処分される犬猫を減らすことが動物愛護につながることから、この指標を選定。

#### 目標の根拠

「埼玉県動物愛護管理推進計画」において、平成35年度の犬猫の殺処分数を500頭未満としていることを踏まえ、目標値を設定。

### 県内希少野生動植物種の例



オニバス



チチブイワザクラ



ミヤマスカシユリ



ムサントミヨ

# 分野 VI

## 魅力と誇りを高める分野

### 基本目標

- 県民が誇れる埼玉の魅力を高める
- 支え合いで魅力ある地域社会をつくる

## 基本目標

県民が誇れる埼玉の魅力を高める

### 施策

- ④8 郷土の魅力の創造発信
- ④9 文化芸術の振興
- ⑤0 スポーツの振興
- ⑤1 ICTを活用した県民の利便性の向上
- ⑤2 快適で魅力あふれるまちづくり

施策

48

# 郷土の魅力の創造発信

担当部局 ■ 企画財政部、県民生活部、産業労働部、県土整備部、都市整備部、教育局

施策内容

将来にわたり本県の地域社会の活力を維持し、高めていくには、本県の持つ多様な魅力を内外に発信して県内へ新たに人を呼び込むとともに、豊かな交流を通じて地域の魅力を更に高めていく必要があります。

このため、本県が有する都市のにぎわいや水と緑豊かな田園環境・水辺環境、文化、スポーツ、アニメなど多彩な資源や充実した交通網を最大限活用し、郷土の魅力を発信していきます。

主な取組

- 移住・定住促進の取組強化
- 公園などの観光拠点の整備や土木構造物の観光資源化
- 地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり
- 多様な機関・団体と連携した観光客の誘致と回遊の促進
- 「じてんしゃ王国埼玉\*」推進による自転車利用ムーブメントの拡大
- 外国人観光客の来訪促進と受入体制の整備
- 戦略的な広報による埼玉の魅力発信
- 特命観光大使・埼玉応援団等の活用推進  
県議会による追加
- 歴史文化の再発見と世界への魅力発信

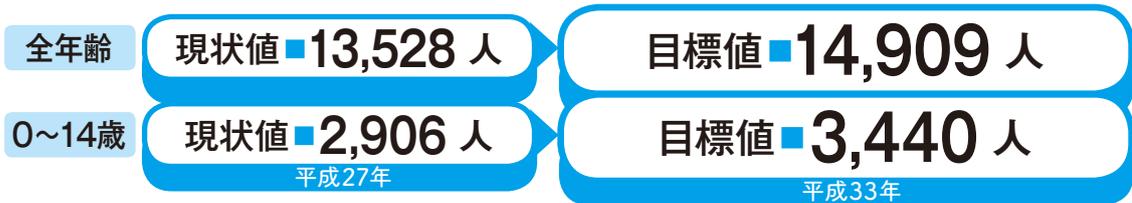
VI

魅力と誇りを高める分野

施策指標

## 人口の社会増の維持

企画財政部



### 指標の説明

本県への転入者数と転出者数の差。  
本県を魅力創造・発信することで県外からの転入者の増加、県外への転出抑制を実現すれば、転入超過数は増加することから、この指標を選定。特に子育て世代への魅力発信を高めることは年少人口（0～14歳）の転入超過に結びつく。

### 目標の根拠

過去5年間（平成23年～平成27年）の最高値である平成26年の水準の維持を目指し、目標値を設定。

## 本県で観光・レジャーなどを楽しむ人の数

産業労働部



### 指標の説明

国の統計に基づく観光入込客数と祭りなどのイベント来場者の合計。  
本県を魅力創造・発信することで、県内の観光地、レジャースポット等を訪れる人数が拡大することから、この指標を選定。

### 目標の根拠

過去5年間（平成23年～平成27年）のうち、伸び率の特に高かった上位2年の平均伸び率（13%）を踏まえ、目標値を設定。



水辺に親しむ子供たち



サイクリングを楽しむ様子



アニメ祭

# 施策 49 文化芸術の振興

担当部局 ■ 県民生活部、福祉部、都市整備部、教育局

## 施策内容

文化芸術は、人々の心に感動をもたらし、人生を豊かにするとともに、新たな創造や交流を生み出す力を持っています。芸術家、NPO、文化団体などと連携し、県民が文化芸術に親しむ機会を広げるとともに、文化芸術活動の担い手の育成を進めます。

また、県内の各地域に根ざした伝統芸能や生活文化を守り、将来に継承する取組を進めるとともに、地域の文化資源を生かした観光や産業を振興します。

## 主な取組

- 文化芸術活動に参加できる環境の整備
- 文化団体等への支援 県議会による追加
- 県立美術館・博物館における展示や地域での普及活動などの充実
- 彩の国さいたま芸術劇場による芸術性の高い舞台作品の提供
- 子供や青少年の文化芸術活動の充実
- 障害者の文化芸術活動の支援
- 次世代に文化芸術を継承する人材の育成
- 次世代に継承される文化プログラムの実現
- 文化財の保護、活用、情報発信
- 伝統芸能の継承・普及
- 埼玉の文化芸術の発信
- 文化資源を生かした地域振興

## 施策指標

### 文化芸術活動を行っている県民の割合

県議会による一部修正 県民生活部

現状値 ■ **26.4 %**  
平成27年度

目標値 ■ **35.0 %**  
平成33年度



「1万人のゴールド・シアター2016」稽古風景 ©宮川舞子



小鹿野子ども歌舞伎

©山口清文

施策

50

# スポーツの振興

担当部局 ■ 企画財政部、県民生活部、福祉部、産業労働部、県土整備部、都市整備部、警察本部

## 施策内容

健康・体力づくりに対する意識が高まる中、県民誰もがスポーツに気軽に親しむことができる環境づくりを進めます。また、スポーツへの関心を更に高め、振興を図るため、全国や世界で活躍できる人材の育成を支援します。

さらに、ラグビーワールドカップ2019\*や東京2020オリンピック・パラリンピック\*の成功に向け、関係団体などと連携した気運醸成や準備に取り組むとともに、スポーツを通じて多様な交流を促進し、地域の活性化に結び付けます。

## 主な取組

- 子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の提供
- スポーツ・レクリエーションの場としての県営公園などの整備
- 障害者スポーツの普及・振興
- 全国レベルの大会や国際大会で活躍するトップアスリートの育成・支援
- スポーツ医・科学を活用した拠点施設の設置検討
- ラグビーワールドカップ2019の開催・支援
- 東京2020オリンピック・パラリンピックの開催・支援
- 国際大会、大規模スポーツ大会開催時の安全の確保
- 国際大会をはじめ、多彩なスポーツ大会の誘致・開催
- スポーツツーリズムの推進

## VI

魅力と誇りを高める分野

## 施策指標

### 週に1回以上スポーツをする県民の割合

県民生活部

現状値 ■ 53.0 %

平成27年度

目標値 ■ 65.0 %

平成33年度

#### 指標の説明

県政世論調査で週に1回以上スポーツをすると答えた20歳以上の県民の割合。

スポーツを振興する取組の成果を示す数値であることから、この指標を選定。

#### 目標の根拠

国のスポーツ基本計画において、平成33年度までにスポーツ実施率を3人に2人（65%程度）に高めることを目指していることを踏まえ、目標値を設定。



マラソン大会の様子

施策  
**51**

# ICTを活用した県民の利便性の向上

担当部局 ■ 企画財政部、総務部、県民生活部、危機管理防災部、保健医療部、警察本部

施策内容

ICT\*の飛躍的な進展により、県民への情報・サービス提供手段としてのウェブサービス\*の役割は、近年特に大きなものとなっています。また、ビッグデータ\*やオープンデータ\*など、新たな概念・技術の行政分野での活用が期待されています。

このような状況を踏まえ、県民生活をより便利で豊かなものにするため、県民サービスにおけるICTの利活用を推進していきます。

また、個人情報の安全な運用、サイバー空間における脅威への対応、災害時におけるシステムの維持継続など、県民が安心してICTを利用できるための取組を併せて行います。

主な取組

- データ活用による新サービスの創出と地域の活性化支援
- 県民の視点に立ったウェブサービスの運営、インターネットを活用した情報提供の拡充
- テレビやウェブサービスなどを活用した災害情報の提供
- インターネットによる犯罪情報、交通事故発生情報の提供
- 市町村などとの連携による電子申請・届出サービスや電子入札などの拡充
- マイナンバー\*の活用による行政手続の利便性向上
- ICTを活用した医療・介護連携システムの構築
- インターネット上の違法、有害情報対策の実施
- 県民の重要な情報資産の保全
- サイバーセキュリティ\*の向上を含むサイバー犯罪\*・攻撃対策の実施

施策指標

## 県及び市町村の電子申請・届出サービス利用件数 企画財政部

現状値 ■ **210,809 件**  
平成27年度

目標値 ■ **230,000 件**  
平成33年度

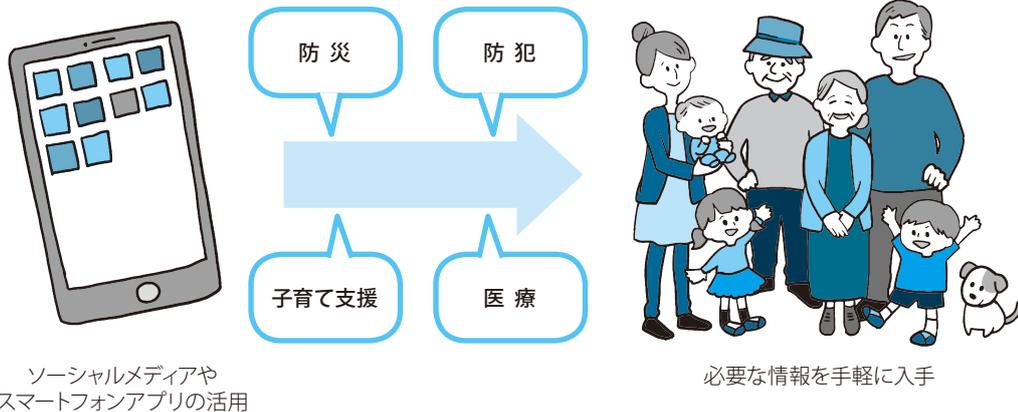
指標の説明

県民等が電子申請・届出サービスを利用した件数。  
県民サービスにおけるICTの利活用が進んだ度合いを示す代表的なアウトカム数値の一つと考えられることから、この指標を選定。

目標の根拠

平成25年度～平成27年度の3年間の平均値(200,000件)を基準に毎年5,000件程度増加することを目指し、目標値を設定。

### ICTによる利便性の高い県民サービスの提供



施策

52

# 快適で魅力あふれるまちづくり

担当部局 ■ 企画財政部、県土整備部、都市整備部

施策内容

人口減少・高齢化が進む中でも活力ある豊かな地域社会を維持するため、都市のにぎわいと田園のゆとりを併せ持つ本県の特徴を生かしたまちづくりを進めていきます。

景観や安全性・利便性向上に配慮した都市基盤を整備し、商業などの都市機能が適切に配置された県民が暮らしやすく、魅力を実感できるまちづくりを進めます。また、近年、顕在化している空き家問題に対する取組を進めます。

県議会による一部修正

主な取組

- まちの価値を高める土地区画整理事業\*や市街地再開発事業\*の実施と促進
- バス情報のオープンデータ\*化や「バスまちスポット\*」などの展開による利便性向上
- 生活にうるおいと安らぎを与える都市公園の整備
- 米軍基地跡地の有効利用
- 電線類の地中化
- 空き家などの中古住宅流通・住み替えや住宅リフォームの促進
- 大規模イベントを契機とした重点地区などでの景観改善の促進
- 市町村の空き家対策支援
- 幅の広い歩道の整備や段差の解消など道路のバリアフリー化
- 管理組合運営の支援など民間マンション管理の適正化

VI

魅力と誇りを高める分野

施策指標

## 幅の広い歩道の整備延長

県土整備部

現状値 ■ 1,335 km

平成26年度末

目標値 ■ 1,412 km

平成33年度末

指標の説明

県管理道路のうち、少なくとも片側に幅員2.5m（有効幅員2.0m）以上の歩道が整備されている道路の延長。  
幅の広い歩道の整備は快適で魅力あるまちづくりに寄与することから、この指標を選定。

目標の根拠

過去5年間（平成22年度～平成26年度）の歩道整備延長を踏まえ、毎年11km整備することを目指し、目標値を設定。

## 良好な都市基盤が整備された住宅地や商業地の面積

都市整備部

現状値 ■ 19,530 ha

平成27年度末

目標値 ■ 20,400 ha

平成33年度末

指標の説明

土地区画整理事業、市街地再開発事業により良好な都市基盤が整備された住宅地や商業地の面積。  
良好な都市基盤の整備が快適で魅力あるまちづくりに寄与することから、この指標を選定。

目標の根拠

各事業主体が平成33年度末までに予定している住宅地や商業地の整備を着実に推進することを目指し、目標値を設定。

## 通学児童生徒の安全を確保する歩道整備

整備前



歩道の設置



整備後



県道馬引沢飯能線（飯能市）

## 基本目標

支え合いで魅力ある地域社会をつくる

### 施策

- ⑤3 活力ある農山村の創造
- ⑤4 多様な主体による地域社会づくり
- ⑤5 多文化共生と国際交流の推進
- ⑤6 人権の尊重

施策

53

# 活力ある農山村の創造

担当部局 ■ 農林部

施策内容

豊かな自然に恵まれた農山村は、農業の生産基盤にとどまらず、水源のかん養\*や良好な景観の形成など、県民の生活に深くかかわる多面的な機能を有しています。

こうした県民共通の財産を将来にわたり維持するため、農山村の多様な資源を活用した魅力づくりを進めます。都市住民との交流や移住の促進などにより農山村を活性化するとともに、農山村の多面的な機能に対する県民の理解を深めます。農山村の機能を維持し、快適な生活環境を確保するため、農地や水路などの保全に地域で取り組む共同活動\*を広げるとともに、農業集落排水\*の整備などを支援します。

主な取組

- 農山村に豊富に存在する地域資源の利用促進
- 農山村体験などによる都市住民との交流の拡大
- 農山村地域への移住などの促進
- 市民農園や学校ファーム\*での農業体験活動の促進
- 県民参加による森づくりの推進
- 農林業・農山村の持つ多面的機能についての県民理解の促進
- 地域の共同活動支援などによる豊かな農業・農村環境の向上
- 中山間地域\*の農業生産活動などの支援
- 地域の特徴を生かした都市農業の振興
- 農業集落排水の整備支援などによる快適で美しい農山村環境の確保
- 地域ぐるみの総合的な鳥獣害防止対策の実施

VI

魅力と誇りを高める分野

施策指標

## 農山村の多面的機能を発揮する共同活動の実施面積

農林部

現状値 ■ 10,098 ha

平成27年度末

目標値 ■ 23,800 ha

平成33年度末

指標の説明

農業・農山村の持つ多面的機能を維持・発揮するために行われる農地や農業用排水路の草刈りや泥上げなど、地域の共同活動を実施した面積。  
この共同作業が実施されることにより、多面的機能が維持・発揮され、農山村の活力が高まることから、この指標を選定。

目標の根拠

平成33年度の農振農用地（田畑）の40%程度を共同活動でカバーすることを目指し、目標値を設定。

## 森林ボランティア活動に参加する延べ人数

農林部

現状値 ■ 25,500 人

平成27年度

目標値 ■ 28,500 人

平成33年度

指標の説明

森林ボランティア活動に参加した人数。  
参加者が増えるほど、県民参加の森づくりの度合いが高まったことを示すことから、この指標を選定。

目標の根拠

企業やボランティア団体の活動を支援することにより、参加者を毎年500人（2%）増加させることを目指し、目標値を設定。



地域の共同活動による草刈り



植林する森林ボランティア

施策  
**54**

# 多様な主体による地域社会づくり

担当部局 ■ 企画財政部、県民生活部

施策内容

異次元の高齢化が進む中、地域の活力を維持していくため、県民、NPO、地域団体、企業など多様な主体による共助の取組を進めます。元気な高齢者が地域活動やボランティア活動に参加するきっかけづくりなどの支援を進めるとともに、地域の課題解決に取り組むNPOなどへの支援を充実します。

さらに、市町村のエリアを超えた地域の共通課題に対し、市町村間の連携や県・市町村の協働を進めることで、地域特性を生かした魅力ある地域づくりの取組へとつなげていきます。

主な取組

- NPO法人の設立・活動支援
- 企業、大学など他主体とNPOとの連携の促進
- 多様な主体による地域課題解決の取組の促進
- コミュニティ活動の促進
- 地域支え合いの仕組みの充実
- 高齢者の社会参加の支援
- 生涯活躍のまち（日本版CCRC）\*整備支援など移住・定住促進の取組強化
- 市町村による地域活性化策の支援
- 魅力ある地域づくりのための県と市町村の連携強化

施策指標

## 地域社会活動に参加している県民の割合

県民生活部

現状値 ■ **38.2 %**

平成27年度

目標値 ■ **43.2 %**

平成33年度

指標の説明

県政世論調査で過去1年間に地域社会活動（自治会、PTAなどによる地域活動及びNPO、ボランティアなどによる障害者・高齢者支援や青少年健全育成などの活動）に参加したことが「ある」と答えた県民の割合。  
地域コミュニティ活動が活性化し、活力ある地域づくりが進んでいることを示す数値であることから、この指標を選定。

目標の根拠

埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略において平成31年に41.5%の実現を目指していることから、その後も同等以上のペースで参加割合を伸ばすことを目指し、目標値を設定。



地域活動を紹介する冊子



ボランティア活動の様子

施策

55

# 多文化共生と国際交流の推進

担当部局 ■ 総務部、県民生活部、環境部、教育局

## 施策内容

日本人と外国人が互いの文化的な違いを認め合い、地域社会の構成員としてそれぞれの力を発揮できる多文化共生社会づくりを進めます。外国人が地域に溶け込み自立して生活できるよう、地域活動への参加を促進するとともに生活環境の整備を進めます。

また、国際的視野を持ち、国際社会で通用する人材を育成するとともに、高度な技術・知識を有し将来の活躍が期待される留学生への支援を行います。

さらに、様々な分野で海外との交流・協力を行うとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック\*などの国際スポーツ大会の開催を機に本県を訪れる外国人のための受入体制を強化します。

## 主な取組

- 外国人住民の地域活動への参加促進
- 多言語による生活に必要な情報提供や相談体制の充実
- 外国人の日本語学習及び日本文化理解の促進
- 若者に対する多様な海外体験支援、外国語教育の充実
- 外国人留学生への支援
- 海外研究機関との交流活動
- 姉妹友好州省などとの国際交流・協力
- ラグビーワールドカップ2019\*や東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたボランティア育成

県議会による一部修正

## VI

魅力と誇りを高める分野

## 施策指標

### 外国人の支援・案内を行うボランティアの登録者数 県民生活部

現状値 ■ 4,597 人

平成27年度末

目標値 ■ 7,000 人

平成33年度末

#### 指標の説明

在住外国人の支援及び訪日外国人の案内等を行うボランティア数。

県民がボランティアとして外国人を支援することは多文化共生を推進する原動力となることから、この指標を選定。

#### 目標の根拠

外国人の支援・案内を行うボランティアの登録者数を、オリンピック・パラリンピック開催も踏まえ、平成27年度末から約2,500人増加させることを目指し、目標値を設定。



外国人を案内するボランティアの様子

施策

56

# 人権の尊重

担当部局 ■ 県民生活部、福祉部、教育局、警察本部

## 施策内容

子供・高齢者・障害者などに対する虐待やドメスティック・バイオレンス、ストーカー、インターネットを利用した他人への誹謗中傷などの人権侵害が起きています。

また、ヘイトスピーチ\*、性的マイノリティ\*（LGBT\*など）に対する差別といった新たな人権問題への対応も求められています。

県民誰もが互いの人権を尊重し、共に生きる社会の実現に向けて、人権教育や啓発活動を進めるとともに、相談窓口を拡充します。

県議会による一部修正

## 主な取組

- 人権尊重社会を目指す県民運動の実施
- 配偶者などからの暴力防止対策の実施
- 同和問題解決のための教育・啓発活動の実施
- 新たな人権問題も含め、学校や地域社会、企業などにおける人権教育・啓発活動の実施
- 子供・高齢者・障害者の権利擁護・虐待防止対策の強化
- 子供の人権に関する普及・啓発
- 障害を理由とする差別の解消

## 施策指標

### 人権啓発事業の参加者数

県民生活部

現状値 ■ 24,178 人

平成27年度

目標値 ■ 30,000 人

平成33年度

#### 指標の説明

人権尊重社会をめざす県民運動における各種事業や市町村・企業への講師派遣研修会などへの参加者数。

人権啓発事業への参加者を増加させることにより、より多くの人の人権意識が高められることから、この指標を選定。

#### 目標の根拠

啓発事業への参加を促進することで毎年1,000人の参加者増加を目指し、目標値を設定。



人権啓発イベント